

平成20年度
中間期ディスクロージャー誌

平成20年4月1日から平成20年9月30日まで

地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行



あなたのまちの

筑邦銀行



CONTENTS

	頁
■ ごあいさつ	2
■ 経営方針	3
■ 平成20年度中間期の事業の概況（単体）	4
資料編	
■ 単体情報	6～28
・ 経営指標	6
・ 中間財務諸表	8
・ 損益の状況	18
・ 預金	20
・ 貸出金	21
・ 不良債権の状況	24
・ 証券業務	25
・ 有価証券の時価等情報	26
・ 金銭の信託の時価等情報	26
・ その他有価証券評価差額金	26
・ デリバティブ取引情報	27
・ 株式の状況	28
■ 連結情報	29～43
・ 銀行及びその子会社等の概況	29
・ 銀行及びその子会社等の主要な業務	29
・ 銀行及びその子会社等の直近の2中間連結 会計期間における財産の状況	31
■ バゼルⅡ第3の柱に基づく 開示事項	44～57
■ 開示項目一覧	58

PROFILE

■ 名称	株式会社 筑邦銀行
■ 本店所在地	久留米市諏訪野町2456-1
■ 設立	昭和27年12月23日
■ 総資産	5,808億円
■ 預金・譲渡性預金	5,367億円
■ 貸出金	3,856億円
■ 資本金	80億円
■ 株主数	3,249名
■ 従業員数	644名
■ 店舗数	42か店

（平成20年9月30日現在）

ごあいさつ

皆さまには、平素より筑邦銀行をご利用、お引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このたび、当行の平成20年度9月中間期の事業概況や財務の状況などをまとめた「平成20年度中間期ディスクロージャー誌」を作成いたしました。ご参考にさせていただければ幸いに存じます。

当行は、昭和27年の創立以来、「地域社会へのご奉仕」という基本理念のもと、地元のお役に立つことが何にもまして重要な社会的使命と考え、この経営方針を堅持してまいりました。

本年も、地域経済に貢献し、お客さま、株主・投資家、地域社会の皆さまに信頼され、ご満足いただけるよう各施策に役職員一同全力で取り組んでまいる所存です。

今後ともなお一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成21年1月



頭取 山下 洋

基本理念

「地域社会へのご奉仕」

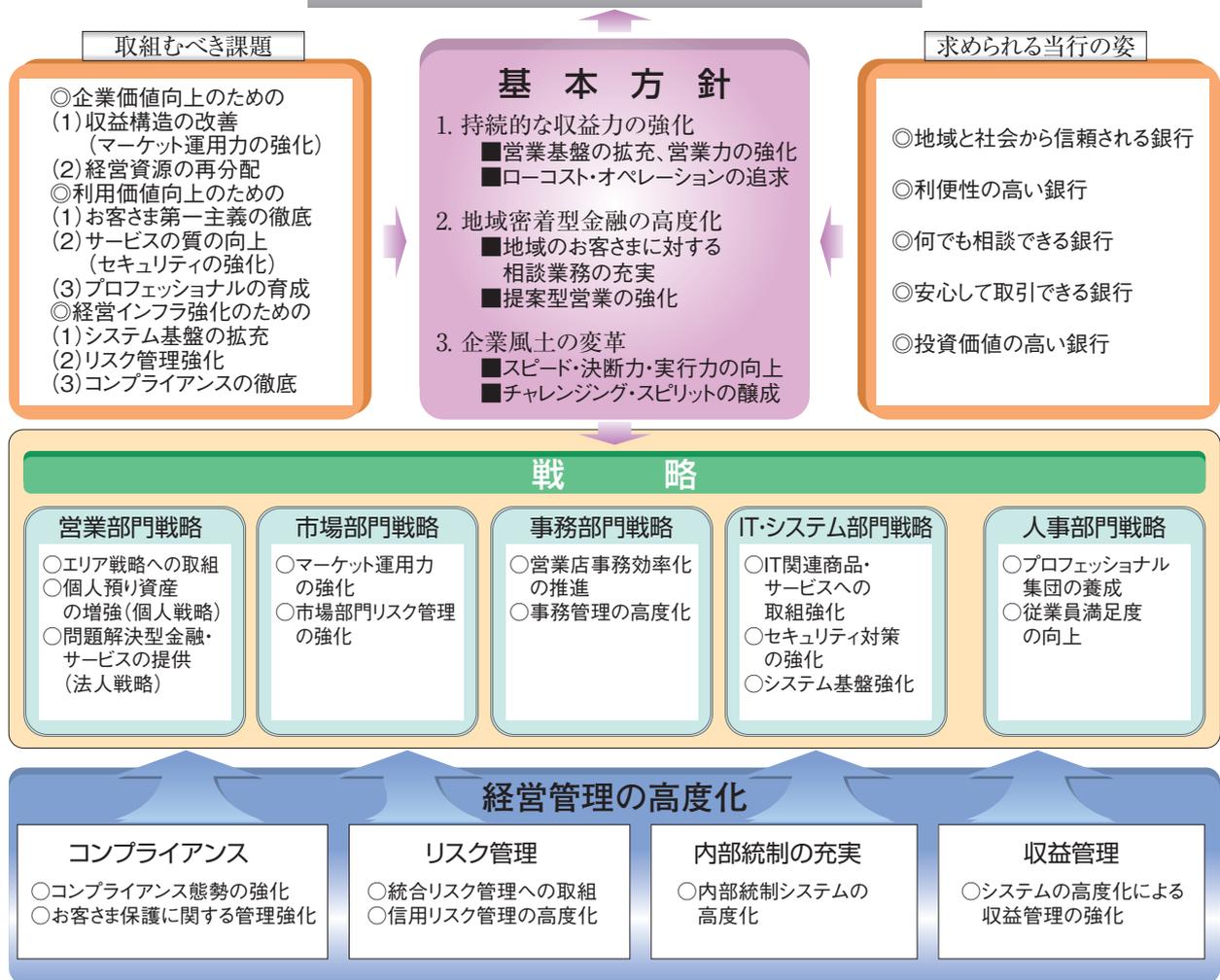
当行は、昭和27年の創立以来、一貫して「地域社会へのご奉仕」という基本理念のもと、地元のお役に立つことが何にもまして重要な社会的使命と考え、地域の発展とともに今日の基盤を築いてまいりました。今後も地元の銀行として、この経営方針を堅持してまいります。

中期経営計画2006

(2006年4月～2009年3月)

目指すべき当行の姿

地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行



平成20年度中間期の事業の概況（単体）

（平成20年4月1日～平成20年9月30日）

経済金融情勢

当中間期のわが国経済は、資源価格の高止まりや世界経済の減速などにより、生産や輸出が弱含み、企業の業績見通しが急速に悪化しているほか、個人消費も低迷しており、内外需要の減少などにより、景気後退色が鮮明になりました。また、米国において燻っていた金融不安は、7月以降、米住宅会社の経営危機に始まり、米大手証券会社の経営破綻、欧米金融機関の経営問題が相次ぎ表面化するなど、欧米では金融危機にまで発展しました。このため、世界経済には大きな波乱が生じました。

わが国の金融情勢につきましては、世界経済の減速や金融危機に伴い金融市場が混乱したことなどを反映し、株式

相場などが大きく変動しました。日経平均株価は6月に14,400円台の高値を付けましたが、その後値を下げて中間期末には11,200円台まで急落しました。長期金利（新発10年国債利回り）につきましては、世界的なインフレ懸念の台頭などから1.8%台まで上昇した後低下し、中間期末には1.4%台となりました。また、ドル円相場につきましては、概ね1ドル100円から110円の範囲で値動きの激しい展開で推移し、中間期末には104円台となりました。一方で、短期金利（無担保コール翌日物金利）は日本銀行の機動的な金融調節により0.5%程度で推移しました。

当行の現況

新商品等の取扱いにつきましては、4月よりICキャッシュカードとクレジットカードが一体となった「ちくぎんマルチナカード」の取扱いを開始しました。同カードは、偽造や不正な情報の読み取りが困難なICチップ搭載により安全性を向上させているほか、ローンカードやデビットカードなどもご利用いただける大変便利なカードです。また、9月より当行ホームページからローンのお申込みがいただける「Webローン」の取扱いを開始いたしました。「Webローン」では、「教育ローン」や「マイカーローン」のほか、お使いみち自由なローンをご用意いたしております。

事業再生支援機能の強化につきましては、引き続き社団法人中小企業診断協会福岡県支部との業務提携に基づき、中小企業の経営者を対象に「経営相談会」を開催するなど、地元企業の金融円滑化・事業再生の推進に積極的に取り組みました。また、地域産業の活性化を図ることを目的に佐賀銀行、十八銀行と共同で設立した「北部九州ビジネスマッチング協議会」の活動として、久留米市との共同開催で3回目となる「久留米広域商談会」を7月に開催しました。今回は発注側33社、受注側81社の参加をいただき、活発な商談が行われました。さらに、九州に事業拠点を有する企業の事業再生を支援し、企業価値向上を図ることを主な目的とする地域特化型ファンドである「九州BOLERO投資事業有限責任組合」（愛称九州BOLEROファンド）へ出資しました。当ファンドは、当行のほか、ドーガン・インベ

ストメンツ、日本政策投資銀行や九州の地方銀行などが出資する共同出資事業で、一定の競争力があがりながら、過剰債務や業績不振に陥っている企業に対し、アドバイザー業務などを展開するドーガン・インベストメンツが経営支援等を行い、経営の正常化・企業価値の向上により地場企業等の事業再生を支援いたします。このほか、9月に第3回「ちくぎんバイオベンチャー研究開発大賞」の表彰を行いました。今回は、食の安全・安心への関心が高まっているなか、遺伝子レベルでの食品検査技術が高く評価されている企業を表彰しました。

営業店舗につきましては、新設・廃止ともなく、有人店舗数は42か店と変動ありません。店舗外現金自動設備につきましては、2か所新設し、5か所廃止しましたので33か所38台となりました。店舗ネットワークについては、地域毎の特性を勘案した見直しを推進してまいります。

当行、佐賀銀行及び十八銀行の基幹系システムの共同化につきましては、三行及び日本ユニシス株式会社の協力体制のもと、安全で効率的なシステムの構築及び本番稼働に向けて万全の準備を進めており、平成22年1月以降の稼働を目指しております。

以上のような諸施策を講じ、経営体質の強化に努めた結果、次のとおりの業績を収めることができました。

当中間期の業績

●預金・譲渡性預金

預金は、資金調達の核となる個人預金が順調に増加したことなどから、中間期末残高は前年同期末比75億円増加して5,305億円となりました。また、譲渡性預金は前年同期末比10億円増加して62億円となりました。

●貸出金

貸出金は、地元企業を中心とした新規取引の拡大や個人のお客さまの住宅ローンをはじめとした資金ニーズにお応えするため積極的な営業活動に努めましたが、中間期末残高は前年同期末比40億円減少して3,856億円となりました。

●有価証券

有価証券は、引き続き資金調達が好調であったため、国債を中心に投資を行ったことから取得原価ベースでは増加しましたが、時価のあるその他有価証券が評価差損となったことから、中間期末残高は前年同期末比33億円減少して1,308億円となりました。

なお、時価のあるその他有価証券の評価は、株価などが大幅に下落したことから20億80百万円の評価差損となりました。

●損益状況

経常収益は、貸出金や有価証券運用の平均残高が増加したことなどから資金運用収益が増加したものの、投資信託の販売が低迷したため役務取引等収益が減少し、株式の売却益の減少に伴いその他経常収益も減少したことから、前年同期比20百万円減収の69億29百万円となりました。また、経常費用は、預金の調達費用が増加し、営業経費も増加したことから、前年同期比1億96百万円増加して63億15百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比2億16百万円減益の6億13百万円となりました。

中間純利益は、貸倒引当金の戻入益を特別利益に計上したものの、経常減益となったことから前年同期比1億円減益の3億78百万円となりました。

●自己資本比率

自己資本比率（国内基準4%）は、時価のあるその他有価証券の評価損を、Tier1から控除したことから、平成20年3月末比0.3ポイント低下して9.00%となりましたが、健全性の観点から十分な水準を維持しています。

今後の課題

現在の金融機関を取り巻く経営環境は、良質な金融商品や金融サービスに対するニーズの多様化や、規制緩和による他業態も含めた競争が顕在化し、お客さまの金融機関に対する選別が益々強まっております。また、米欧を発端にした金融市場の混乱による金融危機が、实体经济にも波及して世界経済にも大きな影響を及ぼしており、外部環境は非常に厳しい状況になっております。

このような経営環境のもと、当行は平成18年4月から平成21年3月までを計画期間とする「中期経営計画2006」に取り組んでおり、その最終段階を迎えております。本計画では、「地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行」を目指し、「持続的な収益力の強化」、「地域密着型金融の高度化」及び「企業風土の変革」の3つの基本方針を、「法令等遵守」、「リスク管理」及び「内部統制の充実」などの経営管理の高

度化と、「営業部門」、「市場部門」及び「IT・システム部門」など5つの部門別戦略により、経営体質の強化を実現していくこととしております。

当行が、かつてない「大競争時代」を「地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行」として成長していくためには設立当初からの基本理念である「地域社会へのご奉仕」へ常に立ち返り、永年培ってきたお客さまとのフェース・ツー・フェースの関係のなかで、行員一人ひとりが「金融のプロ」としてのスキルを磨き、お客さまのニーズに的確にお応えしていくことが重要と考えております。当行はこれからも地元の銀行として、役職員が一丸となりステークホルダーの皆さまのご期待に沿えるようスピード感とチャレンジング・スピリットをもって、各施策に全力で取り組んでまいります。

単体情報

● 経営指標

主要な経営指標等の推移

	平成18年度 中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	平成19年度 中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	平成20年度 中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	平成19年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
経常収益	6,504 百万円	6,949	6,929	13,612	13,891
経常利益	675 百万円	829	613	1,551	1,324
中間純利益	421 百万円	478	378	—	—
当期純利益	— 百万円	—	—	695	716
資本金	8,000 百万円	8,000	8,000	8,000	8,000
発行済株式総数	62,490 千株	62,490	62,490	62,490	62,490
純資産額	32,895 百万円	31,742	28,607	33,064	29,790
総資産額	560,760 百万円	574,698	580,891	568,098	569,994
預金残高	503,675 百万円	522,950	530,514	516,525	522,073
貸出金残高	388,882 百万円	389,705	385,639	397,534	401,855
有価証券残高	119,547 百万円	134,212	130,833	125,649	126,661
自己資本比率	5.8 %	5.5	4.9	5.8	5.2
単体自己資本比率 (国内基準)	9.03 %	9.32	9.00	9.36	9.30
従業員数	593 人	614	644	574	596

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 3. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
 なお、平成18年9月、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

利益率

総資産経常利益率は、経常利益が前中間期8億29百万円から当中間期6億13百万円と2億16百万円余減少しましたので、前中間期0.29%から当中間期0.21%と0.08ポイント低下しました。資本経常利益率は、経常利益の減少により、前中間期5.10%から当中間期4.00%と1.10ポイント低下しました。

また、総資産中間純利益率は、中間純利益が前中間期4億78百万円から当中間期3億78百万円と1億円余減少しましたので、前中間期0.17%から当中間期0.13%と0.04ポイント低下しました。資本中間純利益率は、中間純利益の減少により、前中間期2.94%から当中間期2.47%と0.47ポイント低下しました。

(単位：%)

	前中間会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)	当中間会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)
総資産経常利益率	0.29	0.21
資本経常利益率	5.10	4.00
総資産中間純利益率	0.17	0.13
資本中間純利益率	2.94	2.47

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100 \times \frac{365}{183}$

2. 資本経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{資本(純資産)勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365}{183}$

利鞘

(単位：%)

	前中間会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)			当中間会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.05	1.46	2.11	2.03	1.64	2.11
資金調達原価	1.77	0.43	1.78	1.83	0.49	1.84
総資金利鞘	0.28	1.03	0.33	0.20	1.15	0.27

預貸率・預証率

(単位：%)

	前中間会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)		当中間会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)		
	中間期末	期中平均	中間期末	期中平均	
預貸率	国内業務部門	73.65	73.09	71.69	72.23
	国際業務部門	0.00	0.00	0.00	0.00
合計		73.59	73.06	71.65	72.17
預証率	国内業務部門	18.95	18.17	18.41	18.62
	国際業務部門	7,272.61	12,786.50	9,328.66	7,663.96
合計		25.41	23.74	24.37	24.72

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

項目		平成19年9月30日	平成20年9月30日
基本的項目 (Tier1)	資本金	8,000	8,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	5,759	5,759
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	2,724	2,724
	その他利益剰余金	10,986	11,314
	その他	—	—
	自己株式(△)	111	124
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	155	155
	その他有価証券の評価差損(△)	—	1,239
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	—	—	
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	
繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	—	—	
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
計(A)	27,203	26,278	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,803	1,785
	一般貸倒引当金	2,292	2,270
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—	
計	4,095	4,056	
控除項目	うち自己資本への算入額(B)	3,884	3,878
	控除項目(注4)(C)	22	22
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	31,064	30,133
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	309,407	311,888
	オフ・バランス取引等項目	2,342	1,592
	信用リスク・アセットの額(E)	311,749	313,481
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	21,234	21,281
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額(G)	1,698	1,702
計(E) + (F)(H)	332,984	334,762	
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{H} \times 100$		9.32%	9.00%
(参考) Tier 1 比率 = $\frac{A}{H} \times 100$		8.16%	7.84%

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

● 中間財務諸表

1. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
 なお、前中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
2. 中間財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。
3. 中間財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間貸借対照表 (資産の部)

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)		当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	
		金 額	構 成 比 %	金 額	構 成 比 %
現金預け金 ※7		33,476	5.83	40,716	7.01
買入金銭債権		69	0.01	78	0.01
商品有価証券		106	0.02	303	0.05
有価証券 ※1,7,12		134,212	23.35	130,833	22.52
貸出金 ※2,3,4,5,6,8,13		389,705	67.81	385,639	66.39
外国為替		255	0.04	492	0.09
その他資産 ※7		1,703	0.30	3,339	0.57
有形固定資産 ※9,10,11		9,258	1.61	9,502	1.64
無形固定資産		1,754	0.31	2,223	0.38
繰延税金資産		3,479	0.61	5,824	1.00
支払承諾見返 ※12		8,412	1.46	8,238	1.42
貸倒引当金		△7,735	△1.35	△6,246	△1.07
投資損失引当金		—	—	△54	△0.01
資産の部合計		574,698	100.00	580,891	100.00

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)		当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	
		金 額	構成比	金 額	構成比
(負債の部)			%		%
預 金 ※7		522,950	91.00	530,514	91.32
譲 渡 性 預 金		5,205	0.91	6,278	1.08
外 国 為 替		0	0.00	5	0.00
そ の 他 負 債		2,646	0.46	3,377	0.58
未払法人税等				42	
リース債務				387	
その他の負債				2,947	
退 職 給 付 引 当 金		1,587	0.28	1,573	0.27
役 員 退 職 慰 労 引 当 金		342	0.06	400	0.07
偶 発 損 失 引 当 金		—	—	99	0.02
再評価に係る繰延税金負債 ※9		1,810	0.31	1,794	0.31
支 払 承 諾 ※12		8,412	1.46	8,238	1.42
負 債 の 部 合 計		542,955	94.48	552,283	95.07
(純資産の部)					
資 本 金		8,000	1.39	8,000	1.37
資 本 剰 余 金		5,759	1.00	5,759	0.99
資本準備金		5,759		5,759	
利 益 剰 余 金		13,710	2.39	14,039	2.42
利益準備金		2,724		2,724	
その他利益剰余金		10,986		11,314	
別途積立金		10,000		10,400	
繰越利益剰余金		986		914	
自 己 株 式		△111	△0.02	△124	△0.02
株 主 資 本 合 計		27,358	4.76	27,673	4.76
その他有価証券評価差額金		2,186	0.38	△1,239	△0.21
土地再評価差額金 ※9		2,197	0.38	2,173	0.38
評価・換算差額等合計		4,384	0.76	934	0.17
純 資 産 の 部 合 計		31,742	5.52	28,607	4.93
負債及び純資産の部合計		574,698	100.00	580,891	100.00

中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別		前中間会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)		当中間会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)	
	金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
経 常 収 益	6,949	100.00 %	6,929	100.00 %		
資金運用収益	5,757		5,849			
(うち貸出金利息)	(4,821)		(4,826)			
(うち有価証券利息配当金)	(848)		(932)			
役務取引等収益	962		846			
その他業務収益	29		113			
その他経常収益	199		119			
経 常 費 用	6,119	88.06	6,315	91.14		
資金調達費用	584		741			
(うち預金利息)	(579)		(735)			
役務取引等費用	375		354			
その他業務費用	90		475			
営業経費※1	4,125		4,203			
その他経常費用※2	941		539			
経 常 利 益	829	11.94	613	8.86		
特 別 利 益	4	0.06	66	0.96		
特 別 損 失	18	0.26	8	0.13		
税引前中間純利益	816	11.74	671	9.69		
法人税、住民税及び事業税	185	2.67	9	0.13		
法人税等調整額	151	2.19	283	4.09		
法人税等合計			292	4.22		
中 間 純 利 益	478	6.88	378	5.47		

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前中間会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)	当中間会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)
株主資本			
前期末残高		8,000	8,000
当中間期変動額		—	—
当中間期末残高		8,000	8,000
資本剰余金			
前期末残高		5,759	5,759
当中間期変動額		—	—
当中間期末残高		5,759	5,759
資本剰余金合計		5,759	5,759
前期末残高		5,759	5,759
当中間期変動額		—	—
当中間期末残高		5,759	5,759
利益剰余金			
前期末残高		2,724	2,724
当中間期変動額		—	—
当中間期末残高		2,724	2,724
その他利益剰余金			
前期末残高		9,500	10,000
当中間期変動額		500	400
当中間期末残高		10,000	10,400
繰越利益剰余金			
前期末残高		1,159	1,091
当中間期変動額		△155	△155
剰余金の配当		△500	△400
別途積立金の積立		478	378
中間純利益		△0	△0
自己株式の処分		4	—
土地再評価差額金の取崩		△173	△176
当中間期末残高		986	914
利益剰余金合計		13,383	13,816
前期末残高		13,383	13,816
当中間期変動額		△155	△155
剰余金の配当		—	—
別途積立金の積立		478	378
中間純利益		△0	△0
自己株式の処分		4	—
土地再評価差額金の取崩		326	223
当中間期末残高		13,710	14,039

(P11より続く)

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)	当中間会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)
自 己 株 式			
前 期 末 残 高		△99	△119
当 中 間 期 変 動 額			
自己株式の取得		△11	△6
自己株式の処分		0	0
当中間期変動額合計		△11	△5
当 中 間 期 末 残 高		△111	△124
株 主 資 本 合 計			
前 期 末 残 高		27,043	27,456
当 中 間 期 変 動 額			
剰余金の配当		△155	△155
中間純利益		478	378
自己株式の取得		△11	△6
自己株式の処分		0	0
土地再評価差額金の取崩		4	—
当中間期変動額合計		315	217
当 中 間 期 末 残 高		27,358	27,673
評 価 ・ 換 算 差 額 等			
その他有価証券評価差額金			
前 期 末 残 高		3,819	160
当 中 間 期 変 動 額			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)		△1,632	△1,399
当中間期変動額合計		△1,632	△1,399
当 中 間 期 末 残 高		2,186	△1,239
土地再評価差額金			
前 期 末 残 高		2,201	2,173
当 中 間 期 変 動 額			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)		△4	—
当中間期変動額合計		△4	—
当 中 間 期 末 残 高		2,197	2,173
評価・換算差額等合計			
前 期 末 残 高		6,021	2,334
当 中 間 期 変 動 額			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)		△1,637	△1,399
当中間期変動額合計		△1,637	△1,399
当 中 間 期 末 残 高		4,384	934
純 資 産 合 計			
前 期 末 残 高		33,064	29,790
当 中 間 期 変 動 額			
剰余金の配当		△155	△155
中間純利益		478	378
自己株式の取得		△11	△6
自己株式の処分		0	0
土地再評価差額金の取崩		4	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)		△1,637	△1,399
当中間期変動額合計		△1,321	△1,182
当 中 間 期 末 残 高		31,742	28,607

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

区 分	前中間会計期間(平成19年4月1日～平成19年9月30日)	当中間会計期間(平成20年4月1日～平成20年9月30日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	同左
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～50年 動 産 2年～20年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法の償却方法に基づく定率法により減価償却費を計上しております。この変更による経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～50年 その他 2年～20年
	(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左
	—	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,912百万円であります。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,713百万円であります。
	—	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

区 分	前中間会計期間(平成19年4月1日～平成19年9月30日)	当中間会計期間(平成20年4月1日～平成20年9月30日)
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末支給見込額を計上しております。 (追加情報) 役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）の公表を契機に、役員退職慰労金の将来の支給時における一時的な費用負担を回避し、役員の内任期間にわたり合理的に費用を期間配分することにより、期間損益計算の適正化及び財務内容の健全化を図るため、前事業年度の下期より内規に基づく期末支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。 従いまして、前中間会計期間は従来の方によっており、当中間会計期間と同一の方法を採用した場合と比べ、前中間会計期間の経常利益は28百万円、税引前中間純利益は425百万円それぞれ多く計上されております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理することとしております。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
		(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	
8. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間(平成19年4月1日～平成19年9月30日)	当中間会計期間(平成20年4月1日～平成20年9月30日)
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び当中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	
	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これにより、従来の方々に比べ、「有形固定資産」中のリース資産に309百万円、「無形固定資産」中のリース資産に78百万円、「その他負債」中のリース債務に387百万円計上されております。なお、中間損益計算書に与える影響は軽微であります。 また、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前事業年度末日における未経過リース料残高を取得価額とし、期首に取得したものととしてリース資産に計上しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間(平成19年4月1日～平成19年9月30日)	当中間会計期間(平成20年4月1日～平成20年9月30日)
	(中間貸借対照表関係) 「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第44号平成20年7月11日)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。

注記事項(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末(平成19年9月30日)	当中間会計期間末(平成20年9月30日)																
<p>※1. 関係会社の株式総額 13百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は823百万円、延滞債権額は15,776百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,532百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は22,132百万円であります。</p> <p>なお、上記※2から※5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、16,675百万円であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>預け金</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>4,838百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>10百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>744百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券12,025百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は76百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、39,534百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が38,718百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	預け金	1百万円	有価証券	4,838百万円	その他資産	10百万円	預金	744百万円	<p>※1. 関係会社の株式総額 13百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,004百万円、延滞債権額は13,993百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,770百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は19,767百万円あります。</p> <p>なお、上記※2から※5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,782百万円あります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>預け金</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>4,812百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>11百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>3,233百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券11,688百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は77百万円あります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、32,165百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が31,745百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	預け金	1百万円	有価証券	4,812百万円	その他資産	11百万円	預金	3,233百万円
預け金	1百万円																
有価証券	4,838百万円																
その他資産	10百万円																
預金	744百万円																
預け金	1百万円																
有価証券	4,812百万円																
その他資産	11百万円																
預金	3,233百万円																

前中間会計期間末(平成19年9月30日)	当中間会計期間末(平成20年9月30日)
<p>※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 5,819百万円 ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,958百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は350百万円です。</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正されたことに伴い、相殺しております。</p> <p>前中間会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ150百万円減少します。</p> <p>※13. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 0百万円</p>	<p>※9. 同左</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 5,841百万円</p> <p>※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は300百万円です。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間(平成19年4月1日～平成19年9月30日)	当中間会計期間(平成20年4月1日～平成20年9月30日)
<p>※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 147百万円 無形固定資産 17百万円</p> <p>※2. その他経常費用には、貸出金償却54百万円、貸倒引当金繰入額346百万円、株式等売却損98百万円及び株式等償却242百万円を含んでおります。</p>	<p>※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 299百万円 無形固定資産 55百万円</p> <p>※2. その他経常費用には、貸出金償却38百万円、株式等売却損55百万円、株式等償却85百万円及び投資損失引当金繰入額54百万円を含んでおります。</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(平成19年4月1日~平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	204	26	0	230	注
合計	204	26	0	230	

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加26千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

当中間会計期間(平成20年4月1日~平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	251	18	1	268	注
合計	251	18	1	268	

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加18千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間(平成19年4月1日~平成19年9月30日)	当中間会計期間(平成20年4月1日~平成20年9月30日)
<p>2. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <p> 動産 1,252百万円</p> <p> その他 357百万円</p> <p> 合計 1,610百万円</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <p> 動産 925百万円</p> <p> その他 202百万円</p> <p> 合計 1,127百万円</p> <p>減損損失累計額相当額</p> <p> 動産 一百万円</p> <p> その他 一百万円</p> <p> 合計 一百万円</p> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <p> 動産 327百万円</p> <p> その他 155百万円</p> <p> 合計 482百万円</p> <p>(2) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <p> 1年以内 301百万円</p> <p> 1年超 213百万円</p> <p> 合計 515百万円</p> <p>(3) リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 一百万円</p> <p>(4) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <p> 支払リース料 192百万円</p> <p> リース資産減損勘定の取崩額 一百万円</p> <p> 減価償却費相当額 169百万円</p> <p> 支払利息相当額 15百万円</p> <p> 減損損失 一百万円</p> <p>(5) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(6) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p> ① 有形固定資産 主として事務機器等であります。</p> <p> ② 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>3. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p> 1年内 9百万円</p> <p> 1年超 96百万円</p> <p> 合計 106百万円</p>

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成19年9月30日現在)	当中間会計期間末(平成20年9月30日現在)
該当ありません。	同左

● 損益の状況

業務粗利益

(単位：百万円)

		前中間会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)			当中間会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)		
		収 益	費 用	収 支	収 益	費 用	収 支
資金運用収支	国内業務部門	5,580	582	4,997	5,637	739	4,897
	国際業務部門	218	43	174	273	63	209
合 計		(41)	(41)		(60)	(60)	
		5,757	584	5,172	5,849	741	5,107
役務取引等収支	国内業務部門	958	373	585	842	352	489
	国際業務部門	4	2	1	3	2	1
合 計		962	375	587	846	354	491
その他業務収支	国内業務部門	26	81	△55	111	468	△357
	国際業務部門	3	9	△ 5	2	6	△ 4
合 計		29	90	△61	113	475	△361
業 務 粗 利 益	国内業務部門	5,527			5,030		
	国際業務部門	170			207		
合 計		5,698			5,237		
業 務 粗 利 益 率	国内業務部門	2.03%			1.81%		
	国際業務部門	1.14%			1.24%		
合 計		2.09%			1.89%		

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。※特定取引勘定については設置しておりません。
 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365\text{日}}{183\text{日}}$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		前中間会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)			当中間会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用勘定	平均残高	(29,404) 542,300	29,619	542,515	(32,837) 552,299	33,247	552,709
	利 息	(41) 5,580	218	5,757	(60) 5,637	273	5,849
	利 回 り	2.05%	1.46%	2.11%	2.03%	1.64%	2.11%
資金調達勘定	平均残高	524,383	(29,404) 29,633	524,612	533,921	(32,837) 33,265	534,348
	利 息	582	(41) 43	584	739	(60) 63	741
	利 回 り	0.22%	0.29%	0.22%	0.27%	0.38%	0.27%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間会計期間2,039百万円、当中間会計期間680百万円)を控除して表示しております。
 2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。
 4. 合計では、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		前中間会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)			当中間会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	161	355	517	101	△44	56
	支払利息	2	441	444	10	146	156
国際業務部門	受取利息	14	1	15	26	28	55
	支払利息	0	27	28	5	14	19
合 計	受取利息	165	335	501	107	△15	92
	支払利息	2	438	440	10	146	157

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

		前中間会計期間 (平成19年4月1日～ 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (平成20年4月1日～ 平成20年9月30日)
役務取引等収益	国内業務部門	958	842
	国際業務部門	4	3
合 計		962	846
役務取引等費用	国内業務部門	373	352
	国際業務部門	2	2
合 計		375	354

業務純益

(単位：百万円)

前中間会計期間 (平成19年4月1日～ 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (平成20年4月1日～ 平成20年9月30日)	前中間期比	増減率
1,463	1,039	△424	△28.98%

(注) 業務純益は、銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標であります。具体的には預金・貸出金・有価証券などの利息収支である「資金利益」、各種手数料などの収支である「役務取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益である「その他業務利益」の3項目を合計した「業務粗利益」から「営業経費」と「一般貸倒引当金繰入額」を控除して算出してあります。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)	当中間会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)
給 料 ・ 手 当	1,765	1,793
退 職 給 付 費 用	73	66
福 利 厚 生 費	23	23
減 価 償 却 費	164	355
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	280	78
営 繕 費	12	24
消 耗 品 費	84	88
給 水 光 熱 費	45	48
旅 費	10	6
通 信 費	65	69
広 告 宣 伝 費	40	36
諸 会 費 ・ 寄 付 金 ・ 交 際 費	57	71
租 税 公 課	225	224
そ の 他	1,276	1,318
合 計	4,125	4,203

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)			当中間会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外国為替売買損益		3	3		2	2
商品有価証券売買損益	0	—	0	0	—	0
国債等債券売却損益	△43	△ 9	△53	△ 73	△ 6	△ 80
国債等債券償還損益	△11	—	△11	—	—	—
そ の 他 の 損 益	—	—	—	△284	—	△284
合 計	△55	△ 5	△61	△357	△ 4	△361

● 預金

預金・譲渡性預金科目別残高（中間期末残高）

（単位：百万円）

		平成19年9月30日				平成20年9月30日			
		合計	構成比(%)	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比(%)	国内業務部門	国際業務部門
預金	流動性預金	245,687	46.98	245,687	—	238,126	44.89	238,126	—
	うち有利息預金	189,628	36.26	189,628	—	188,252	35.48	188,252	—
	定期性預金	272,915	52.19	272,915	—	284,878	53.70	284,878	—
	うち固定金利定期預金	271,598	51.93	271,598		284,104	53.55	284,104	
	うち変動金利定期預金	913	0.17	913		774	0.15	774	
	その他	4,348	0.83	3,878	469	7,510	1.41	7,166	343
	合計	522,950	100.00	522,481	469	530,514	100.00	530,171	343
	譲渡性預金	5,205		5,205	—	6,278		6,278	—
	総合合計	528,156		527,686	469	536,793		536,449	343

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
 4.以下、預金・譲渡性預金科目別残高（平均残高）についても同様であります。

預金・譲渡性預金科目別残高（平均残高）

（単位：百万円）

		前中間会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)				当中間会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)			
		合計	構成比(%)	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比(%)	国内業務部門	国際業務部門
預金	流動性預金	244,683	47.15	244,683	—	242,146	45.88	242,146	—
	うち有利息預金	188,947	36.41	188,947	—	190,669	36.12	190,669	—
	定期性預金	271,276	52.28	271,276	—	282,847	53.59	282,847	—
	うち固定金利定期預金	269,741	51.98	269,741		282,037	53.44	282,037	
	うち変動金利定期預金	989	0.19	989		810	0.15	810	
	その他	2,935	0.57	2,707	228	2,804	0.53	2,378	426
	合計	518,895	100.00	518,667	228	527,798	100.00	527,372	426
	譲渡性預金	5,574		5,574	—	6,379		6,379	—
	総合合計	524,469		524,241	228	534,177		533,751	426

定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期別	期間							合計
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	平成19年9月30日	68,628	52,614	110,167	14,974	16,801	6,486	269,672	
	平成20年9月30日	68,065	55,497	113,337	20,920	16,319	7,499	281,640	
うち固定 金利定期預金	平成19年9月30日	68,601	52,598	110,138	14,862	16,521	6,025	268,747	
	平成20年9月30日	68,023	55,478	113,288	20,653	15,940	7,473	280,857	
うち変動 金利定期預金	平成19年9月30日	15	16	28	112	280	461	913	
	平成20年9月30日	33	18	49	266	379	26	774	

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

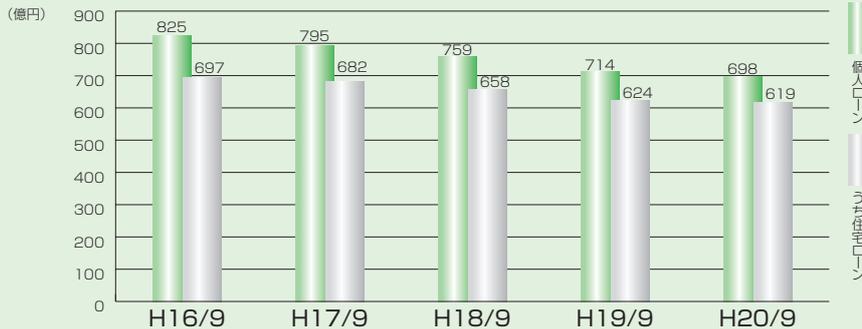
●貸出金

貸出金科目別残高（中間期末残高）

（単位：百万円）

	平成19年9月30日			平成20年9月30日		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	58,988	58,988	—	55,003	55,003	—
証書貸付	273,153	273,153	—	275,520	275,520	—
当座貸越	40,888	40,888	—	39,332	39,332	—
割引手形	16,675	16,675	—	15,782	15,782	—
合計	389,705	389,705	—	385,639	385,639	—

個人ローン・住宅ローン残高の推移



（注）平成17年9月30日以降の残高は部分直接償却実施後の計数であります。

貸出金科目別残高（平均残高）

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （平成19年4月1日～平成19年9月30日）			当中間会計期間 （平成20年4月1日～平成20年9月30日）		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	56,779	56,779	—	56,765	56,765	—
証書貸付	271,804	271,804	—	276,276	276,276	—
当座貸越	39,065	39,065	—	38,023	38,023	—
割引手形	16,575	16,575	—	15,482	15,482	—
合計	384,225	384,225	—	386,548	386,548	—

（注）国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		貸出金	平成19年9月30日	126,284	65,503	41,441	28,052	
	平成20年9月30日	116,608	67,239	47,359	27,761	87,199	39,471	385,639
うち変動金利	平成19年9月30日		34,282	23,170	16,230	43,733	32,244	
	平成20年9月30日		32,701	22,480	15,521	40,660	31,271	
うち固定金利	平成19年9月30日		31,221	18,270	11,821	43,614	8,829	
	平成20年9月30日		34,538	24,878	12,240	46,538	8,199	

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

中小企業等に対する貸出金

（単位：百万円）

	総貸出金残高(A)		中小企業等貸出金残高(B)		$\frac{(B)}{(A)}$	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
平成19年9月30日	16,184	389,705	16,100	345,941	99.48%	88.77%
平成20年9月30日	15,255	385,639	15,165	342,989	99.41%	88.94%

（注）中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

業 種	平成19年9月30日		平成20年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内業務(除く特別国際金融取引勘定分)	389,705	100.00 %	385,639	100.00 %
製 造 業	42,875	11.00	45,015	11.67
農 業	1,257	0.32	845	0.22
林 業	752	0.19	330	0.09
漁 業	82	0.02	74	0.02
鉱 業	411	0.10	396	0.10
建 設 業	42,850	11.00	43,684	11.33
電気・ガス・熱供給・水道業	8,385	2.15	8,901	2.31
情 報 通 信 業	795	0.20	740	0.19
運 輸 業	13,048	3.35	14,200	3.68
卸 売 ・ 小 売 業	47,379	12.16	44,939	11.65
金 融 ・ 保 険 業	10,836	2.78	9,086	2.36
不 動 産 業	57,348	14.72	56,957	14.77
各 種 サ ー ビ ス 業	75,167	19.29	71,909	18.65
地 方 公 共 団 体	10,353	2.66	11,622	3.01
そ の 他	78,160	20.06	76,934	19.95
国際業務及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—
金 融 機 関	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	389,705		385,639	

(注)「国内業務」とは、円建取引であります。「国際業務」とは、外貨建取引であります。

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成19年9月30日	平成20年9月30日
有 価 証 券	1,261	1,124
債 権	10,521	9,493
商 品	—	—
不 動 産	167,808	167,062
そ の 他	676	644
小 計	180,267	178,325
保 証	162,343	158,618
信 用	47,093	48,695
合 計	389,705	385,639
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成19年9月30日	平成20年9月30日
有 価 証 券	2	2
債 権	6,500	6,586
商 品	—	—
不 動 産	1,397	1,071
そ の 他	—	—
小 計	7,900	7,661
保 証	415	478
信 用	96	98
合 計	8,412	8,238

貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

	平成19年9月30日		平成20年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設 備 資 金	176,088	45.18 %	173,598	45.01 %
運 転 資 金	213,616	54.82	212,040	54.99
合 計	389,705	100.00	385,639	100.00

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成19年9月30日	平成20年9月30日	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	2,292	2,270	△ 22
個 別 貸 倒 引 当 金	5,443	3,976	△1,467
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合 計	7,735	6,246	△1,489

貸出金償却額

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)	当中間会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)
貸 出 金 償 却 額	54	38

特定海外債権残高

該当ありません。

●不良債権の状況

リスク管理債権額

(単位：百万円)

	平成19年9月30日	平成20年9月30日
破綻先債権額	823	1,004
延滞債権額	15,776	13,993
小計	16,599	14,997
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	5,532	4,770
合計	22,132	19,767

- (注) 1.破綻先債権 法律上の整理手続開始の申立てがあった債務者ないしは手形交換所において取引停止処分を受けた債務者で、未収利息を収益不計上としている貸出金です。
- 2.延滞債権 未収利息を収益不計上としている貸出金で、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- 3.3ヵ月以上延滞債権 元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものではありません。
- 4.貸出条件緩和債権 経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩（金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄など）を実施した貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

金融再生法に基づく開示基準ベース

(単位：百万円)

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権		危険債権		要管理債権		合計	
	平成19年9月30日	平成20年9月30日	平成19年9月30日	平成20年9月30日	平成19年9月30日	平成20年9月30日	平成19年9月30日	平成20年9月30日
債権額(a)	3,146	3,002	13,490	12,040	5,532	4,770	22,169	19,812
担保等保全額(b)	2,405	2,519	7,573	6,492	1,893	800	11,872	9,813
未保全額(a)-(b)	740	483	5,917	5,547	3,639	3,969	10,297	9,999
引当額	740	483	4,660	3,459	570	610	5,972	4,553
引当率%	100.00	100.00	78.76	62.36	15.67	15.37	57.99	45.53

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.要管理債権 3ヵ月以上延滞債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当する債権を除く）及び貸出条件緩和債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当する債権ならびに「3ヵ月以上延滞債権」を除く）です。

自己査定による債務者別分類の状況

(単位：百万円)

	破綻先債権		実質破綻先債権		破綻懸念先債権		合計	
	平成19年9月30日	平成20年9月30日	平成19年9月30日	平成20年9月30日	平成19年9月30日	平成20年9月30日	平成19年9月30日	平成20年9月30日
債権額(a)	833	1,017	2,313	1,985	13,490	12,040	16,637	15,042
担保等保全額(b)	675	871	1,730	1,648	7,573	6,492	9,979	9,012
未保全額(a)-(b)	157	146	582	336	5,917	5,547	6,658	6,030
引当額	157	146	582	336	4,660	3,459	5,401	3,942
引当率%	100.00	100.00	100.00	100.00	78.76	62.36	81.12	65.38

- (注) 1.破綻先債権 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している先（破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者）に対する債権です。
- 2.実質破綻先債権 法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権です。
- 3.破綻懸念先債権 現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権です。

証券業務

保有有価証券残高（中間期末残高）

（単位：百万円）

	平成19年9月30日			平成20年9月30日		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
国債	41,333(30.80)	41,333	—	47,092(35.99)	47,092	—
地方債	7,975(5.94)	7,975	—	3,332(2.55)	3,332	—
社債	34,812(25.94)	34,812	—	35,594(27.21)	35,594	—
株式	14,404(10.73)	14,404	—	11,586(8.86)	11,586	—
その他の証券	35,686(26.59)	1,522	34,163	33,228(25.39)	1,157	32,070
うち外国債券	34,163		34,163	32,070		32,070
うち外国株式	—		—	—		—
合計	134,212(100.00)	100,048	34,163	130,833(100.00)	98,763	32,070

（注）（ ）内は構成比%

保有有価証券残高（平均残高）

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （平成19年4月1日～平成19年9月30日）			当中間会計期間 （平成20年4月1日～平成20年9月30日）		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
国債	41,214(33.10)	41,214	—	47,178(35.72)	47,178	—
地方債	8,777(7.05)	8,777	—	5,787(4.38)	5,787	—
社債	34,038(27.34)	34,038	—	35,855(27.14)	35,855	—
株式	10,142(8.14)	10,142	—	9,352(7.08)	9,352	—
その他の証券	30,342(24.37)	1,125	29,216	33,927(25.68)	1,253	32,674
うち外国債券	29,216		29,216	32,674		32,674
うち外国株式	—		—	—		—
合計	124,515(100.00)	95,298	29,216	132,100(100.00)	99,426	32,674

（注）（ ）内は構成比%

有価証券の残存期間別残高（平成19年9月30日現在）

（単位：百万円）

種類	期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		国債	3,999	11,675	506	—	1,916		
地方債	841	6,628	504	—	—	—	—	7,975	
社債	4,108	15,616	6,775	98	7,921	292	—	34,812	
株式								14,404	14,404
その他の証券	200	4,848	8,606	7,974	7,166	3,669	3,219	35,686	
うち外国債券	200	4,848	8,606	7,974	7,166	3,669	1,697	34,163	
うち外国株式								—	—

有価証券の残存期間別残高（平成20年9月30日現在）

（単位：百万円）

種類	期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		国債	11,189	5,162	2,018	—	12,895		
地方債	2,249	870	212	—	—	—	—	3,332	
社債	6,428	15,682	3,907	2,224	7,351	—	—	35,594	
株式								11,586	11,586
その他の証券	3,604	4,881	7,524	5,687	5,139	3,518	2,872	33,228	
うち外国債券	3,604	4,881	7,524	5,686	5,139	3,509	1,724	32,070	
うち外国株式								—	—

商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （平成19年4月1日～平成19年9月30日）	当中間会計期間 （平成20年4月1日～平成20年9月30日）
	商品国債	142
商品地方債	32	46
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	175	228

● 有価証券の時価等情報

有価証券関係 中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	期別	平成19年9月30日			平成20年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
社債		1,879	1,889	10	1,382	1,393	11
合計		1,879	1,889	10	1,382	1,393	11

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	期別	平成19年9月30日			平成20年9月30日		
		取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株式		9,207	13,862	4,655	8,927	11,003	2,075
債券		80,960	80,392	△568	85,247	83,337	△1,910
	国債	41,899	41,333	△565	48,577	47,092	△1,485
	地方債	7,979	7,975	△3	3,319	3,332	12
	社債	31,082	31,083	1	33,350	32,912	△437
外国証券		34,886	34,163	△722	34,071	32,070	△2,001
その他		1,208	1,512	304	1,392	1,148	△244
合計		126,262	129,931	3,669	129,639	127,559	△2,080

(注) 中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	期別	平成19年9月30日	平成20年9月30日
満期保有目的の債券			
私募事業債		1,350	1,300
子会社・子法人等株式		13	13
その他有価証券			
非上場株式		528	569
私募事業債		500	—
その他の証券		10	9

● 金銭の信託の時価等情報

満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。

その他の金銭の信託 該当ありません。

● その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	期別	平成19年9月30日	平成20年9月30日
評価差額		3,669	△2,080
その他有価証券		3,669	△2,080
(△)繰延税金負債		1,482	△840
その他有価証券評価差額金		2,186	△1,239

●デリバティブ取引情報

I 前中間会計期間

取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引…該当ありません。(平成19年9月30日現在)

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成19年9月30日		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	通貨貨物先物	—	—	—
	通貨貨物先物	—	—	—
店頭	通貨為替予約	—	—	—
	通貨為替予約	38	0	0
	通貨為替予約	590	—	—
	合計	—	0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間貸借対照表表示に反映されているものについては、該当ありません。

(3) 株式関連取引…該当ありません。(平成19年9月30日現在)

(4) 債券関連取引…該当ありません。(平成19年9月30日現在)

(5) 商品関連取引…該当ありません。(平成19年9月30日現在)

(6) クレジットデリバティブ取引…該当ありません。(平成19年9月30日現在)

II 当中間会計期間

取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引…該当ありません。(平成20年9月30日現在)

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年9月30日		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨貨物先物	—	—	—
	通貨貨物先物	—	—	—
店頭	通貨為替予約	—	—	—
	通貨為替予約	100	—	—
	通貨為替予約	—	—	—
	合計	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間貸借対照表表示に反映されているものについては、該当ありません。

(3) 株式関連取引…該当ありません。(平成20年9月30日現在)

(4) 債券関連取引…該当ありません。(平成20年9月30日現在)

(5) 商品関連取引…該当ありません。(平成20年9月30日現在)

(6) クレジットデリバティブ取引…該当ありません。(平成20年9月30日現在)

●株式の状況

当行の平成20年9月末現在の発行済株式総数は62,490,200株で、3,249名（単元未満株式所有者735名を含む）の株主の方がたに保有いただいております。株主の所有者別構成は個人株主のウエートが高く、地域別構成（株式数）では福岡県内が59.64%となっております。これは、地域金融機関として地域の皆様のお役に立つ銀行をめざす当行の経営姿勢が、地域の方がたから幅広いご支持をいただいている結果だと考えております。

大株主（上位10位）

（平成20年9月30日現在）

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2,456 千株	3.93 %
筑邦銀行従業員持株会	福岡県久留米市諏訪野町2456番地の1	2,063	3.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,003	3.20
株式会社佐賀銀行	佐賀県佐賀市唐人二丁目7番20号	1,752	2.80
九州電力株式会社	福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	1,613	2.58
株式会社十八銀行	長崎県長崎市銅座町1番11号	1,588	2.54
株式会社親和銀行	長崎県佐世保市島瀬町10番12号	1,353	2.16
株式会社西日本シティ銀行	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	1,328	2.12
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	1,161	1.85
西久大運輸倉庫株式会社	福岡県福岡市東区多の津二丁目9番5号	1,009	1.61
計		16,329	26.13

（注）1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 発行済株式総数に対する所有株式数の比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

所有者別状況

（平成20年9月30日現在）

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数	1 人	39	7	663	2	—	1,802	2,514	—
所有株式数	34 単元	19,755	520	25,407	8	—	15,994	61,718	772,200 株
割合	0.06 %	32.01	0.84	41.17	0.01	—	25.91	100.00	—

（注）1. 自己株式268,519株は「個人その他」に268単元、「単元未満株式の状況」に519株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が15単元含まれております。

株式の地域別分布状況（株式数）

（平成20年9月30日現在）

地域	割合
福岡県	59.64%
九州・沖縄（福岡県を除く）	18.59%
その他	21.77%

配当政策

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期的に安定した経営基盤の確保や経営環境の変化へ対応するための自己資本の充実などに努めております。剰余金の配当につきましては、安定した配当の継続を基本方針とし、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。この方針に基づき、当期の中間配当につきましては、昨年と同様に1株につき2円50銭としております。

資本金の推移

（単位：億円）

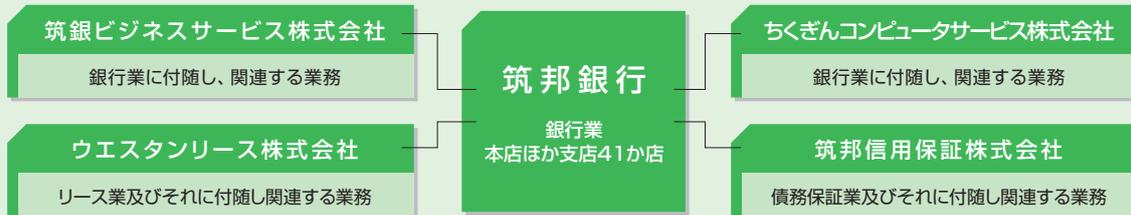
	昭和51年4月	昭和56年4月	昭和62年10月	平成4年3月	平成9年4月	平成11年12月
資本金	8	12	22	30	45	80

連結情報

当行グループは、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業を中心にリース業などの金融サービスに係る事業を行っております。

●銀行及びその子会社等の概況

1. 企業集団の状況



2. 連結子会社の状況

名称	住所	資本金 百万円	主要な事業 の内容	設立年月日	議決権の 所有割合 %	当行との関係内容				
						役員の 兼任等 人	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
筑銀ビジネスサービス株式会社	福岡県久留米市	10	事務受託業	昭和57年 12月13日	100.0 (—) [—]	3 (1)	—	預金取引	親会社より建物の一部賃借	—
ちくぜんコンピュータサービス株式会社	福岡県久留米市	10	コンピュータ 関連業	昭和63年 1月30日	60.0 (55.0) [40.0]	3 (1)	—	預金取引	親会社より建物の一部賃借	—
ウエスタンリース株式会社	福岡県久留米市	20	リース業	昭和49年 10月9日	9.5 (4.5) [60.5]	2 (1)	—	金銭貸借取引 預金取引	親会社より建物の一部賃借	—
筑邦信用保証株式会社	福岡県久留米市	30	保証業	昭和60年 10月1日	29.1 (24.1) [24.1]	3 (1)	—	預金取引 債務保証取引	親会社より建物の一部賃借	—

(注) 1. 上記子会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。
 2. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
 3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
 4. ウエスタンリース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。なお、各指標は下表のとおりであります。

(単位: 百万円)

経常収益	経常利益	中間純利益	純資産額	総資産額
2,722	26	14	2,133	13,705

※銀行の一の子会社等以外の子会社等が所有する当該一の子会社等の株式等の発行済株式の総数等に占める割合

名称	当行グループが所有する株式等の出資割合		
	うち当行分	※うち当行グループ会社の持分	
筑銀ビジネスサービス(株)	100.0%	100.0%	—%
ちくぜんコンピュータサービス(株)	60.0	5.0	55.0
ウエスタンリース(株)	9.5	5.0	4.5
筑邦信用保証(株)	29.1	5.0	24.1

(注) 連結子会社の状況及び当行グループが所有する株式等の出資割合につきましては平成20年9月30日現在で記載しております。

●銀行及びその子会社等の主要な業務

1. 直近の中間連結会計期間における事業の概況

・企業集団の業績

当中間連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)の経営成績は以下のとおりとなりました。

主要勘定の当中間連結会計期間末の残高は、預金・譲渡性預金合計が資金調達のコアとなる個人預金が順調に増加したことから、前年比90億円増加の5,356億円となりました。貸出金は、地元中小企業を中心とした新規取引の拡大や個人のお客さまの住宅ローンをはじめとした資金ニーズにお応えするため積極的な営業活動に努めましたが、前年比54億円減少の3,807億円となりました。有価証券は、資金調達が好調であったため国債を中心に投資を行ったことから、取得原価ベースでは増加しましたが、時価のあるその他有価証券が評価差損となったことから、前年比33億円減少の1,308億円となりました。また、純資産は、内部留保により株主資本は増加しましたが、その他有価証券評価差額金がマイナスとなったことから、前年比29億円減少の311億円となりました。

損益の状況につきましては、経常収益は、金融市場の混乱に伴う投資信託の販売低迷により役務取引等収益が減少したものの、貸出金や有価証券運用の平均残高の増加に伴い資金運用収益が増加したことに加え、リース子会社の売上高の増加によりその他業務収益が増加したことなどから、前年比1億14百万円増収の94億70百万円となりました。一方、経常費用は、与信費用の減少に伴いその他経常費用は減少したものの、預金利回りの上昇による資金調達費用の増加や、債券の償却負担の発生によるその他業務費用の増加に加え、営業経費も増加したことから、前年比3億60百万円増加の87億20百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年比2億46百万円減益の7億49百万円となりました。

また、中間純利益は、経常減益となったことから前年比1億4百万円減益の3億82百万円となりました。

① 銀行業

銀行業では、経常収益は資金運用収益が増加したものの、役務取引等収益が減少したことなどから前年同期比20百万円減収の69億27百万円となりました。また、経常費用は預金の調達費用が増加し、営業経費も増加したことから、前年同期比1億41百万円増加して62億51百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比1億62百万円減益の6億75百万円となりました。

② リース業

リース業では、経常収益はリース料収入等の営業収益が増加したことから、前年同期比1億4千万円増収の27億22百万円となりました。一方、経常費用はリース原価等が増加したことなどから前年同期比1億26百万円増加しました。この結果、経常利益は前年同期比23百万円減益の26百万円となりました。

③ その他の事業

その他の事業では、経常収益は保証料収入の減少により前年同期比12百万円減収の65百万円となりました。また、経常費用は貸倒引当金の取崩額が減少したことから、前年同期比50百万円増加しました。この結果、経常利益は前年同期比64百万円減益の46百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

① 現金及び現金同等物の増減状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物は、前年度末比185億81百万円増加して402億78百万円となりました。これは、効率的な資金の運用・調達を行う中で、有価証券による資金運用収支が78億39百万円の支出の増加となった一方で、貸出金が162億30百万円減少し、預金・譲渡性預金による資金調達が114億93百万円増加したことによるものです。

② 営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、269億33百万円となりました。これは、主として銀行業において貸出金による資金運用が162億30百万円減少し、預金・譲渡性預金による資金調達が114億93百万円増加したことによるものです。

③ 投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、81億90百万円の減少となりました。これは、主として銀行業において有価証券の売却・償還により149億74百万円の収入があった一方で、取得により228億13百万円支出したことによるものです。

④ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、1億62百万円の減少となりました。これは、主として配当金の支払いによるものです。

2. 主要な経営指標等の推移

最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

項目	連結会計年度	平成18年度 中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	平成19年度 中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	平成20年度 中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	平成19年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	連結経常収益		8,855 百万円	9,356	9,470	18,458
連結経常利益		785 百万円	995	749	1,462	1,643
連結中間純利益		424 百万円	486	382	—	—
連結当期純利益		— 百万円	—	—	692	735
連結純資産額		35,182 百万円	34,190	31,195	35,424	32,337
連結総資産額		569,484 百万円	584,001	589,056	576,775	578,000
1株当たり純資産額		531.78 円	513.68	463.82	534.55	482.64
1株当たり中間純利益金額		6.82 円	7.81	6.14	—	—
1株当たり当期純利益金額		— 円	—	—	11.11	11.80
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額		— 円	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		— 円	—	—	—	—
自己資本比率		5.8 %	5.4	4.8	5.7	5.1
連結自己資本比率 (国内基準)		9.49 %	9.79	9.55	9.83	9.83
営業活動による キャッシュ・フロー		13,341 百万円	17,012	26,933	14,696	6,024
投資活動による キャッシュ・フロー		△9,844 百万円	△13,106	△8,190	△17,140	△12,419
財務活動による キャッシュ・フロー		△162 百万円	△168	△162	△317	△332
現金及び現金同等物 の中間期末残高		34,521 百万円	32,162	40,278	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高		— 百万円	—	—	28,425	21,696

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「1株当たり情報」に記載しております。なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないので記載しておりません。
 3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 4. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成18年度中間連結会計期間は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

●銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計期間における財産の状況

中間連結財務諸表

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
なお、前中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
2. 中間連結財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。
3. 中間連結財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結貸借対照表 (資産の部)

(単位：百万円)

期 別 科 目	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現金預け金 ※6	33,497	5.74 %	41,033	6.97 %
買入金銭債権	69	0.01	78	0.01
商品有価証券	106	0.02	303	0.05
有価証券 ※6,11	134,265	22.99	130,874	22.22
貸出金 ※1,2,3,4,5,7	386,270	66.14	380,797	64.65
外国為替	255	0.04	492	0.08
リース債権及びリース投資資産 ※6	—	—	7,951	1.35
その他資産 ※1,4,6	6,107	1.05	8,423	1.43
有形固定資産 ※8,9,10	17,156	2.94	9,793	1.66
無形固定資産	2,528	0.43	2,222	0.38
繰延税金資産	3,852	0.66	6,167	1.04
支払承諾見返	8,412	1.44	8,238	1.40
貸倒引当金 ※11	△8,521	△1.46	△7,265	△1.23
投資損失引当金	—	—	△54	△0.01
資産の部合計	584,001	100.00	589,056	100.00

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

期 別 科 目	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
預渡性預金 ※6	521,411	89.28 %	529,403	89.87 %
借入金 ※6	5,205	0.89	6,278	1.07
外国為替	6,577	1.13	5,504	0.93
その他負債	0	0.00	5	0.00
退職給付引当金	4,429	0.76	4,518	0.77
役員退職慰労引当金	1,603	0.28	1,590	0.27
偶発損失引当金	358	0.06	426	0.07
偶発損失引当金	—	—	99	0.02
再評価に係る繰延税金負債 ※8	1,810	0.31	1,794	0.30
支払承諾 ※11	8,412	1.44	8,238	1.40
負債の部合計	549,810	94.15	557,860	94.70
資本金	8,000	1.37	8,000	1.36
資本剰余金	5,759	0.98	5,759	0.98
利益剰余金	13,948	2.39	14,291	2.42
自己株式	△111	△0.02	△124	△0.02
株主資本合計	27,596	4.72	27,925	4.74
その他有価証券評価差額金	2,187	0.37	△1,239	△0.21
土地再評価差額金 ※8	2,197	0.38	2,173	0.37
評価・換算差額等合計	4,384	0.75	934	0.16
少数株主持分	2,209	0.38	2,335	0.40
純資産の部合計	34,190	5.85	31,195	5.30
負債及び純資産の部合計	584,001	100.00	589,056	100.00

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)		当中間連結会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)	
		金額	百分比	金額	百分比
経常収益		9,356	100.00 %	9,470	100.00 %
資金運用収益		5,731		5,829	
(うち貸出金利息)		(4,795)		(4,793)	
(うち有価証券利息配当金)		(848)		(933)	
役務取引等収益		1,004		881	
その他業務収益		2,410		2,637	
その他経常収益		208		122	
経常費用		8,360	89.36	8,720	92.09
資金調達費用		641		785	
(うち預金利息)		(578)		(733)	
役務取引等費用		333		317	
その他業務費用		2,465		2,781	
営業経費		4,017		4,295	
その他経常費用 ^{※1}		902		541	
経常利益		995	10.64	749	7.91
特別利益		4	0.04	6	0.06
償却債権取立益				4	
その他の特別利益				1	
特別損失		18	0.19	10	0.10
固定資産処分損失		11		8	
減損損失		6		—	
その他の特別損失		—		1	
税金等調整前中間純利益		981	10.49	745	7.87
法人税、住民税及び事業税		247	2.64	44	0.47
法人税等調整額		157	1.69	278	2.94
法人税等合計				323	3.41
少数株主利益		89	0.96	40	0.43
中間純利益		486	5.20	382	4.03

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)		当中間連結会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)	
		金額	百分比	金額	百分比
株主資本					
前期末残高		8,000		8,000	
当中間期変動額		—		—	
当中間期末残高		8,000		8,000	
資本剰余金					
前期末残高		5,759		5,759	
当中間期変動額		—		—	
当中間期末残高		5,759		5,759	
利益剰余金					
前期末残高		13,613		14,064	
当中間期変動額					
剰余金の配当		△155		△155	
中間純利益		486		382	
自己株式の処分		△0		△0	
土地再評価差額金の取崩		4		—	
当中間期変動額合計		335		226	
当中間期末残高		13,948		14,291	
自己株式					
前期末残高		△99		△119	
当中間期変動額					
自己株式の取得		△11		△6	
自己株式の処分		0		0	
当中間期変動額合計		△11		△5	
当中間期末残高		△111		△124	

(P32より続く)

(単位：百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)
株主資本合計			
前期末残高		27,272	27,704
当中間期変動額			
剰余金の配当		△155	△155
中間純利益		486	382
自己株式の取得		△11	△6
自己株式の処分		0	0
土地再評価差額金の取崩		4	—
当中間期変動額合計		324	220
当中間期末残高		27,596	27,925
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高		3,820	160
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)		△1,633	△1,399
当中間期変動額合計		△1,633	△1,399
当中間期末残高		2,187	△1,239
土地再評価差額金			
前期末残高		2,201	2,173
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)		△4	—
当中間期変動額合計		△4	—
当中間期末残高		2,197	2,173
評価・換算差額等合計			
前期末残高		6,022	2,334
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)		△1,637	△1,399
当中間期変動額合計		△1,637	△1,399
当中間期末残高		4,384	934
少数株主持分			
前期末残高		2,129	2,298
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)		80	37
当中間期変動額合計		80	37
当中間期末残高		2,209	2,335
純資産合計			
前期末残高		35,424	32,337
当中間期変動額			
剰余金の配当		△155	△155
中間純利益		486	382
自己株式の取得		△11	△6
自己株式の処分		0	0
土地再評価差額金の取崩		4	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)		△1,557	△1,362
当中間期変動額合計		△1,233	△1,141
当中間期末残高		34,190	31,195

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	期 別	前中間連結会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益		981	745
減価償却費		1,644	412
減損損失		6	—
貸倒引当金の増減(△)		△358	△1,125
退職給付引当金の増減額(△は減少)		△79	10
資金運用収益		△5,731	△5,829
資金調達費用		641	785
有価証券関係損益(△)		278	439
為替差損益(△は益)		△0	△1
固定資産処分損益(△は益)		1	5
貸出金の純増(△)減		7,183	16,230
預金の純増減(△)		6,344	8,984
譲渡性預金の純増減(△)		1,714	2,509
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)		591	228
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		△162	5
コールローン等の純増(△)減		6	△10
外国為替(資産)の純増(△)減		△55	△205
外国為替(負債)の純増減(△)		0	5
資金運用による収入		5,680	5,809
資金調達による支出		△460	△699
その他の		△174	△871
小 計		18,054	27,430
法人税等の支払額		△1,042	△496
営業活動によるキャッシュ・フロー		17,012	26,933
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△22,115	△22,813
有価証券の売却による収入		7,452	7,271
有価証券の償還による収入		4,019	7,703
有形固定資産の取得による支出		△1,435	△218
有形固定資産の売却による収入		85	27
無形固定資産の取得による支出		△1,113	△160
投資活動によるキャッシュ・フロー		△13,106	△8,190
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金支払額		△155	△155
少数株主への配当金支払額		△1	△1
自己株式の取得による支出		△11	△6
自己株式の売却による収入		0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△168	△162
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額		0	1
V. 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		3,737	18,581
VI. 現金及び現金同等物の期首残高		28,425	21,696
VII. 現金及び現金同等物の中間期末残高※1		32,162	40,278

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間（平成19年4月1日～平成19年9月30日）	当中間連結会計期間（平成20年4月1日～平成20年9月30日）
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 4社 会社名 筑銀ビジネスサービス株式会社 ちくぎんコンピュータサービス株式会社 ウエスタンリース株式会社 筑邦信用保証株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 同左</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同左</p>
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と同一であります。</p>	<p>同左</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法 ①有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、リース資産はリース期間定額法、その他は資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。 （会計方針の変更） 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法の償却方法に基づく定率法により減価償却費を計上しております。この変更による経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。 （追加情報） 当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。 ②無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 ①有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 その他：2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。 ②無形固定資産（リース資産を除く） 同左 ③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存簿価については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。</p>

前中間連結会計期間（平成19年4月1日～平成19年9月30日）	当中間連結会計期間（平成20年4月1日～平成20年9月30日）
<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,912百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,713百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
<p>—</p>	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>
<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理することとしております。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理することとしております。</p>
<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>当行及び連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当行の役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）の公表を契機に、役員退職慰労金の将来の支給時における一時的な費用負担を回避し、役員の在任期間にわたり合理的に費用を期間配分することにより、期間損益計算の適正化及び財務内容の健全化を図るため、前連結会計年度の下期より内規に基づく期末要支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。</p> <p>従いまして、前中間連結会計期間は従来の方法によっており、当中間連結会計期間と同一の方法を採用した場合と比べ、前中間連結会計期間の経常利益は28百万円、税金等調整前中間純利益は425百万円それぞれ多く計上されております。</p>	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
<p>—</p>	<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>

	前中間連結会計期間（平成19年4月1日～平成19年9月30日）	当中間連結会計期間（平成20年4月1日～平成20年9月30日）
	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 同左
	(11) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、借主側及び貸主側いずれについても通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	—————
	(12) 重要なヘッジ会計の方法 連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。	(12) 重要なヘッジ会計の方法 同左
	(13) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。	(13) 消費税等の会計処理 同左
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間（平成19年4月1日～平成19年9月30日）	当中間連結会計期間（平成20年4月1日～平成20年9月30日）
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、「リース債権及びリース投資資産」に7,951百万円、「その他負債」中のリース債務に6百万円計上され、「有形固定資産」は7,170百万円、「無形固定資産」は768百万円減少し、経常利益及び税金等調整前中間純利益は5百万円増加しております。 また、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、借主側は、前連結会計年度末日における未経過リース料残高を取得価額とし、期首に取得したもとしてリース資産に計上しております。貸主側は、前連結会計年度末日における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額とし、当該リース投資資産に関する利息相当額の各期への配分は、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分する方法により計上しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>

注記事項（中間連結貸借対照表関係）

前中間連結会計期間末（平成19年9月30日）	当中間連結会計期間末（平成20年9月30日）																																		
<p>※1. 貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額は1,022百万円、延滞債権額は16,135百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,532百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は22,690百万円であります。</p> <p>なお、上記※1から※4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、16,675百万円であります。</p> <p>※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>担保に供している資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>4,838百万円</td> </tr> <tr> <td>割賦債権</td> <td>1,632百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>10百万円</td> </tr> </table> <p>なお、割賦債権は中間連結貸借対照表のその他資産に計上しております。</p> <p>また、リース債権等4,778百万円を担保に供しております。</p> <table border="0"> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>744百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>4,375百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券12,025百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は86百万円であります。</p> <p>※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、37,834百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が37,018百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徵求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 17,775百万円 ※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,958百万円 ※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は350百万円であります。</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、相殺しております。</p> <p>前中間連結会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間連結会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ150百万円減少します。</p>	担保に供している資産		預け金	1百万円	有価証券	4,838百万円	割賦債権	1,632百万円	その他資産	10百万円	担保資産に対応する債務		預金	744百万円	借入金	4,375百万円	<p>※1. 貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額は1,117百万円、延滞債権額は14,169百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,770百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は20,057百万円であります。</p> <p>なお、上記※1から※4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,782百万円であります。</p> <p>※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>担保に供している資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>4,812百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及びリース投資資産</td> <td>4,104百万円</td> </tr> <tr> <td>割賦債権</td> <td>1,451百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>11百万円</td> </tr> </table> <p>なお、割賦債権は中間連結貸借対照表のその他資産に計上しております。</p> <table border="0"> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>3,233百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>3,428百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券11,688百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は88百万円であります。</p> <p>※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、32,165百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が31,745百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徵求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 5,931百万円 ※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は300百万円であります。</p>	担保に供している資産		預け金	1百万円	有価証券	4,812百万円	リース債権及びリース投資資産	4,104百万円	割賦債権	1,451百万円	その他資産	11百万円	担保資産に対応する債務		預金	3,233百万円	借入金	3,428百万円
担保に供している資産																																			
預け金	1百万円																																		
有価証券	4,838百万円																																		
割賦債権	1,632百万円																																		
その他資産	10百万円																																		
担保資産に対応する債務																																			
預金	744百万円																																		
借入金	4,375百万円																																		
担保に供している資産																																			
預け金	1百万円																																		
有価証券	4,812百万円																																		
リース債権及びリース投資資産	4,104百万円																																		
割賦債権	1,451百万円																																		
その他資産	11百万円																																		
担保資産に対応する債務																																			
預金	3,233百万円																																		
借入金	3,428百万円																																		

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)
※1. その他経常費用には、貸出金償却54百万円、貸倒引当金繰入額297百万円、株式等売却損98百万円及び株式等償却244百万円を含んでおります。	※1. その他経常費用には、貸出金償却38百万円、株式等売却損55百万円、株式等償却85百万円及び投資損失引当金繰入額54百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	62,490	—	—	62,490	
合計	62,490	—	—	62,490	
自己株式					
普通株式	204	26	0	230	注
合計	204	26	0	230	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加26千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	155	2.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年11月12日 取締役会	普通株式	155	利益剰余金	2.50	平成19年9月30日	平成19年12月10日

当中間連結会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	62,490	—	—	62,490	
合計	62,490	—	—	62,490	
自己株式					
普通株式	251	18	1	268	注
合計	251	18	1	268	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加18千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	155	2.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	155	利益剰余金	2.50	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)
※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成19年9月30日現在	平成20年9月30日現在
現金預け金勘定	現金預け金勘定
定期預け金	定期預け金
その他預け金(除く日銀預け金)	その他預け金(除く日銀預け金)
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
33,497	41,033
△201	△1
△1,133	△753
32,162	40,278

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (平成19年4月1日~平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成20年4月1日~平成20年9月30日)																																										
<p>2. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) 金額に重要性がないため記載しておりません。 (貸主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び当中間連結会計期間末残高 取得価額 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>動産</td><td>16,443百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,961百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>18,404百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>動産</td><td>9,378百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,143百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>10,522百万円</td></tr> </table> 減損損失累計額 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>動産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>—百万円</td></tr> </table> 中間連結会計期間末残高 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>動産</td><td>7,064百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>817百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7,881百万円</td></tr> </table> </p> <p>(2) 未経過リース料当中間連結会計期間末残高相当額 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>1年以内</td><td>2,453百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>5,477百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7,931百万円</td></tr> </table> </p> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>受取リース料</td><td>1,580百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,280百万円</td></tr> <tr><td>受取利息相当額</td><td>186百万円</td></tr> </table> </p> <p>(4) 利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	16,443百万円	その他	1,961百万円	合計	18,404百万円	動産	9,378百万円	その他	1,143百万円	合計	10,522百万円	動産	—百万円	その他	—百万円	合計	—百万円	動産	7,064百万円	その他	817百万円	合計	7,881百万円	1年以内	2,453百万円	1年超	5,477百万円	合計	7,931百万円	受取リース料	1,580百万円	減価償却費	1,280百万円	受取利息相当額	186百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 金額に重要性がないため記載しておりません。 (貸主側) 金額に重要性がないため記載しておりません。</p> <p>3. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (借主側) <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>1年以内</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>96百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>106百万円</td></tr> </table> (貸主側) 金額に重要性がないため記載しておりません。</p>	1年以内	9百万円	1年超	96百万円	合計	106百万円
動産	16,443百万円																																										
その他	1,961百万円																																										
合計	18,404百万円																																										
動産	9,378百万円																																										
その他	1,143百万円																																										
合計	10,522百万円																																										
動産	—百万円																																										
その他	—百万円																																										
合計	—百万円																																										
動産	7,064百万円																																										
その他	817百万円																																										
合計	7,881百万円																																										
1年以内	2,453百万円																																										
1年超	5,477百万円																																										
合計	7,931百万円																																										
受取リース料	1,580百万円																																										
減価償却費	1,280百万円																																										
受取利息相当額	186百万円																																										
1年以内	9百万円																																										
1年超	96百万円																																										
合計	106百万円																																										

その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)
評 価 差 額	3,688	△2,073
そ の 他 有 価 証 券	3,688	△2,073
(+)繰 延 税 金 資 産	—	837
(△)繰 延 税 金 負 債	1,490	—
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,198	△1,235
(△)少 数 株 主 持 分 相 当 額	10	4
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,187	△1,239

リスク管理債権額

(単位：百万円)

項 目	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)
破綻先債権額	1,022	1,117
延滞債権額	16,135	14,169
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	5,532	4,770
合 計	22,690	20,057

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円)

項 目		平成19年9月30日	平成20年9月30日
基本的項目 (Tier1)	資 本 金	8,000	8,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 剰 余 金	5,759	5,759
	利 益 剰 余 金	13,948	14,291
	自 己 株 式(△)	111	124
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額(△)	155	155
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損(△)	—	1,239
	為 替 換 算 調 整 勘 定	—	—
	新 株 予 約 権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	2,198	2,331
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営 業 権 相 当 額(△)	—	—
	の れ ん 相 当 額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額(△)	—	—
計 (A)	29,639	28,861	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,803	1,785
	一 般 貸 倒 引 当 金	2,415	2,453
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
計	4,219	4,239	
控除項目	うち自己資本への算入額(B)	3,944	3,930
	控 除 項 目(注4)(C)	22	22
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	33,561	32,769
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	318,871	319,963
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	2,342	1,592
	信用リスク・アセットの額(E)	321,214	321,556
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	21,349	21,539
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額(G)	1,707	1,723
計 (E) + (F)(H)	342,564	343,095	
連結自己資本比率（国内基準） $= \frac{D}{H} \times 100$		9.79%	9.55%
(参考) Tier1比率 $= \frac{A}{H} \times 100$		8.65%	8.41%

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補填に充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(セグメント情報)

1.事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間（平成19年4月1日～平成19年9月30日）					
		銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益		6,917	2,395	43	9,356	—	9,356
(2) セグメント間の内部経常収益		30	223	33	287	(287)	—
計		6,947	2,618	77	9,643	(287)	9,356
経常費用		6,110	2,569	△32	8,646	(286)	8,360
経常利益		837	49	110	996	(1)	995

(注) 1. 事業区分は、連結会社の事業内容により区分しております。なお、一般企業の売上高及び営業利益に代えてそれぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 2. 各事業の主な取扱業務は、次のとおりであります。
 (1) 銀行業……銀行業及びそれに付随し、関連する業務
 (2) リース業……リース業及びそれに付随し、関連する業務
 (3) その他の事業……債務保証業及びそれに付随し、関連する業務
 3. 経常費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用の金額はありません。
 4. 中間連結財務諸表において貸倒引当金は297百万円の繰入となっています。その他の事業の個別中間財務諸表において特別利益に計上している貸倒引当金戻入益58百万円を、中間連結財務諸表では経常費用より減算しているため、その他の事業の経常費用がマイナスとなっています。なお、その他の事業の個別中間財務諸表における経常費用（貸倒引当金繰入額を除く）は前中間連結会計期間23百万円、当中間連結会計期間26百万円です。

(単位：百万円)

科目	期別	当中間連結会計期間（平成20年4月1日～平成20年9月30日）					
		銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益		6,890	2,544	36	9,470	—	9,470
(2) セグメント間の内部経常収益		37	178	29	244	(244)	—
計		6,927	2,722	65	9,715	(244)	9,470
経常費用		6,251	2,695	18	8,965	(245)	8,720
経常利益		675	26	46	749	0	749

(注) 1. 事業区分は、連結会社の事業内容により区分しております。なお、一般企業の売上高及び営業利益に代えてそれぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 2. 各事業の主な取扱業務は、次のとおりであります。
 (1) 銀行業……銀行業及びそれに付随し、関連する業務
 (2) リース業……リース業及びそれに付随し、関連する業務
 (3) その他の事業……債務保証業及びそれに付随し、関連する業務
 3. 経常費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用の金額はありません。
 4. 中間連結財務諸表において貸倒引当金は0百万円の繰入となっています。その他の事業の個別中間財務諸表において特別利益に計上している貸倒引当金戻入益7百万円を、中間連結財務諸表では経常費用より減算しているため、その他の事業の経常費用が18百万円となっています。なお、その他の事業の個別中間財務諸表における経常費用（貸倒引当金繰入額を除く）は前中間連結会計期間26百万円、当中間連結会計期間25百万円です。
 5. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に関する記載のとおり、当中間連結会計期間から「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）を適用しております。この結果、従来の方法に比べ、リース業において経常利益は5百万円増加しております。

2.所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間（平成19年4月1日～平成19年9月30日）	当中間連結会計期間（平成20年4月1日～平成20年9月30日）
在外連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。	同左

3.国際業務経常収益

前中間連結会計期間（平成19年4月1日～平成19年9月30日）	当中間連結会計期間（平成20年4月1日～平成20年9月30日）
国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。	同左

(1株当たり情報)

(単位：円)

	前中間連結会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)
1株当たり純資産額	513.68	463.82
1株当たり中間純利益金額	7.81	6.14

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)
純資産の部の合計	34,190	31,195
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち少数株主持分)	2,209	2,335
普通株式に係る中間期末の純資産額	31,981	28,859
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	62,259 千株	62,221 千株

2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)
1株当たり中間純利益金額		
中間純利益	486	382
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る中間純利益	486	382
普通株式の期中平均株式数	62,273 千株	62,232 千株

3. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

単体情報

●バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項 <定量的な開示事項>

自己資本の構成に関する事項（第2条第3項第1号）

自己資本の構成

(単位：百万円、%)

項目	平成19年9月中間期	平成20年9月中間期	項目	平成19年9月中間期	平成20年9月中間期
(自己資本)			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	22	22
資本金	8,000	8,000	告示第41条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—	—
うち非累積的永久優先株	—	—	告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	—	—
新株式申込証拠金	—	—	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—
資本準備金	5,759	5,759	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
その他資本剰余金	—	—	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—	—
利益準備金	2,724	2,724	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—	—
その他利益剰余金	10,986	11,314	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補充機能を持つI/Oストリップ(告示第247条を準用する場合を含む。)	—	—
その他	—	—	控除項目不算入額(△)	—	—
自己株式(△)	111	124	(控除項目)計(E)	22	22
自己株式申込証拠金	—	—	自己資本額(D)-(E)(F)	31,064	30,133
社外流出予定額(△)	155	155			
その他有価証券の評価差損(△)	—	1,239			
新株予約権	—	—			
営業権相当額(△)	—	—			
のれん相当額(△)	—	—			
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	(リスク・アセット等)		
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—	資産(オン・バランス)項目	309,407	311,888
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—	オフ・バランス取引等項目	2,342	1,592
※繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	—	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—	—
※繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	21,234	21,281
[基本的項目]計(A)	27,203	26,278	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—	—
うち告示第40条第2項に掲げるものの額及び基本的項目の額に占める割合	(—)	(—)	合計(G)	332,984	334,762
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,803	1,785	単体総所要自己資本額(Gに4%を乗じた額)	13,319	13,390
一般貸倒引当金	2,292	2,270			
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—			
負債性資本調達手段等	—	—			
告示第41条第1項第3号に掲げるもの	—	—			
告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	—	—			
補完的項目不算入額(△)	210	177			
[補完的項目]計(B)	3,884	3,878			
短期劣後債務	—	—			
準補完的項目不算入額(△)	—	—			
[準補完的項目]計(C)	—	—	自己資本比率(国内基準)(F)/(G)	9.32	9.00
自己資本総額(A)+(B)+(C)(D)	31,087	30,156	参考:Tier1比率(国内基準)(A)/(G)	8.16	7.84

自己資本の充実度に関する事項（第2条第3項第2号）

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成19年9月中間期	平成20年9月中間期
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	11	10
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 我が国の政府関係機関向け	10~20	26	30
9. 地方3公社向け	20	59	72
10. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	593	711
11. 法人等向け	20~100	5,888	5,765
12. 中小企業等向け及び個人向け	75	2,326	2,388
13. 抵当権付住宅ローン	35~100	650	613
14. 不動産取得等事業向け	100	1,415	1,385
15. 3月以上上延滞等	50~150	92	107
16. 取立未済手形	20	—	—
17. 信用保証協会等による保証付	10	183	169
18. 株式会社産業再生機構による保証付	10	—	—
19. 出資等	100	489	452
20. 上記以外	100	598	721
21. 証券化(オリジネーターの場合)	20~100	—	—
22. 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~350	41	46
23. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンドのうち、個々の資産の把握が困難な資産)	—	—	—
合 計		12,376	12,475

(注) 3月以上延滞等には、3月以上延滞した者に係るエクスポージャーおよび引当割合案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーに係る所要自己資本の額を記載しております。

オフ・バランス項目

（単位：百万円）

項 目	掛 目 (%)	所要自己資本の額	
		平成19年9月中間期	平成20年9月中間期
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	17	1
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	7	8
	50	—	—
5. N I F 又は R U F	<75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	17	10
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金金の保証)	100	50	43
	100	9	7
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	0	0
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100	—	—
控除額(△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供	—	—	—
又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—	—
12. 派生商品取引	—	0	0
(1) 外為関連取引	—	0	0
(2) 金利関連取引	—	—	—
(3) 金関連取引	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—
(5) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—
13. 長期決済期間取引	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計		93	63

ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	平成19年9月中間期	平成20年9月中間期
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本額	849	851
うち基礎的手法	849	851
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

信用リスクに関する次に掲げる事項(第2条第3項第3号)

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

ハ 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高及び区分ごとの内訳

信用リスクに関するエクスポージャーに関する中間期末残高および3ヶ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高(地域別、業種別、残存期間別)

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャー中間期末残高								3ヶ月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引				債券		デリバティブ取引			
	平成19年 9月中間期	平成20年 9月中間期	平成19年 9月中間期	平成20年 9月中間期	平成19年 9月中間期	平成20年 9月中間期	平成19年 9月中間期	平成20年 9月中間期	平成19年 9月中間期	平成20年 9月中間期
国内計	538,686	546,721	391,904	387,248	86,445	88,322	3	—	3,567	3,427
国外計	31,652	28,321	—	—	31,557	28,213	—	—	181	290
地域別合計	570,339	575,043	391,904	387,248	118,003	116,536	3	—	3,748	3,717
製造業	51,187	53,800	42,635	44,452	6,495	7,382	—	—	666	629
農業	948	853	947	852	—	—	—	—	12	—
林業	411	323	411	323	—	—	—	—	310	6
漁業	82	93	82	74	—	—	—	—	—	—
鉱業	411	396	411	396	—	—	—	—	—	—
建設業	43,215	42,788	42,899	42,440	200	294	—	—	378	1,487
電気・ガス・熱供給・水道業	9,222	9,768	8,298	8,915	—	—	—	—	—	—
情報通信業	1,497	1,444	816	740	594	586	—	—	—	—
運輸業	14,942	15,542	13,311	14,432	1,218	721	—	—	—	1
卸・小売業	49,472	46,813	48,037	45,295	1,263	1,315	—	—	167	277
金融・保険業	85,560	88,672	11,235	9,177	44,107	40,728	0	0	181	290
不動産業	60,146	59,531	57,410	56,935	1,400	1,391	—	—	969	327
各種サービス業	78,476	76,780	76,682	74,979	1,398	1,357	—	—	404	363
国・地方公共団体	71,856	74,543	10,353	11,622	61,323	62,757	—	—	—	—
その他	78,600	76,814	78,370	76,609	—	—	—	—	658	334
その他	24,304	26,874	—	—	—	—	3	0	—	—
業種別合計	570,339	575,043	391,904	387,248	118,003	116,536	3	0	3,748	3,717
1年以下	166,310	180,262	131,919	121,945	9,152	23,309	3	0	212	357
1年超3年以下	71,297	59,066	32,757	32,455	38,539	26,610	—	—	402	355
3年超5年以下	55,898	57,695	39,510	45,411	16,388	12,283	—	—	526	186
5年超7年以下	35,316	37,917	27,257	30,016	8,058	7,899	—	—	167	582
7年超10年以下	52,673	60,895	35,692	35,523	16,981	25,372	—	—	756	230
10年超	151,488	140,864	124,299	121,518	27,189	19,336	—	—	657	477
期間の定めのないもの	37,354	38,341	466	375	1,693	1,723	—	—	1,026	1,528
残存期間別合計	570,339	575,043	391,904	387,248	118,003	116,536	3	0	3,748	3,717

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャー中間期末残高の業種別のその他には、現金や有形・無形固定資産などを含めて記載しております。
 2. デリバティブ取引の業種別のその他は、業種の区分ができないものを記載しております。
 3. 信用リスクエクスポージャー中間期末残高の残存期間別の期間の定めのないもの項目には、現金や有形・無形固定資産などを含めて記載しております。
 4. 信用リスクエクスポージャー中間期末残高並びに、貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の残存期間別残高は、部分直接償却後の貸出金の残存期間が把握できないため、部分直接償却額を1年以下から控除して記載しております。なお、残存期間1年以下から控除した部分直接償却額は、信用リスクエクスポージャー中間期末残高では平成19年9月中間期が1,157百万円、平成20年9月中間期が759百万円、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引では平成19年9月中間期が1,156百万円、平成20年9月中間期が759百万円であります。
 5. 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの残存期間別残高は、部分直接償却後の貸出金の残存期間が把握できないため、部分直接償却額を期間の定めのないものから控除して記載しております。なお、期間の定めのないものから控除した部分直接償却額は、平成19年9月中間期が1,754百万円、平成20年9月中間期は1,954百万円であります。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中増減額

(単位:百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	平成19年9月中間期	2,165	2,292	2,165	2,292
	平成20年9月中間期	2,223	2,270	2,223	2,270
個別貸倒引当金	平成19年9月中間期	5,873	5,443	5,873	5,443
	平成20年9月中間期	5,211	3,976	5,211	3,976
特定海外債権引当勘定	平成19年9月中間期	—	—	—	—
	平成20年9月中間期	—	—	—	—
合計	平成19年9月中間期	8,039	7,735	8,039	7,735
	平成20年9月中間期	7,434	6,246	7,434	6,246

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		期中増加額		期中減少額		中間期末残高	
	平成19年 9月中間期	平成20年 9月中間期	平成19年 9月中間期	平成20年 9月中間期	平成19年 9月中間期	平成20年 9月中間期	平成19年 9月中間期	平成20年 9月中間期
計	2,165	2,223	2,292	2,270	2,165	2,223	2,292	2,270
内外別	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別	2,165	2,223	2,292	2,270	2,165	2,223	2,292	2,270
製造業	304	293	310	297	304	293	310	297
農業	6	6	6	5	6	6	6	5
林業	0	0	0	0	0	0	0	0
漁業	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0
建設業	385	252	252	296	385	252	252	296
電気・ガス・熱供給・水道業	15	18	19	18	15	18	19	18
情報通信業	2	2	3	6	2	2	3	6
運輸業	66	219	204	231	66	219	204	231
卸売業	298	298	336	291	298	298	336	291
金融・保険業	125	188	112	183	125	188	112	183
不動産業	214	273	208	299	214	273	208	299
各種サービス業	547	467	626	441	547	467	626	441
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	196	200	209	196	196	200	209	196
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	2,165	2,223	2,292	2,270	2,165	2,223	2,292	2,270

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		期中増加額		期中減少額		中間期末残高	
	平成19年 9月中間期	平成20年 9月中間期	平成19年 9月中間期	平成20年 9月中間期	平成19年 9月中間期	平成20年 9月中間期	平成19年 9月中間期	平成20年 9月中間期
計	5,873	5,211	5,443	3,976	5,873	5,211	5,443	3,976
内外別	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別	5,873	5,211	5,443	3,976	5,873	5,211	5,443	3,976
製造業	933	750	857	708	933	750	857	708
農業	3	1	1	0	3	1	1	0
林業	467	91	349	91	467	91	349	91
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	579	1,064	1,102	681	579	1,064	1,102	681
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業	—	—	—	11	—	—	—	11
卸売業	1,500	1,232	1,188	1,007	1,500	1,232	1,188	1,007
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	1,059	607	725	316	1,059	607	725	316
各種サービス業	1,123	1,277	1,033	997	1,123	1,277	1,033	997
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	173	152	142	127	173	152	142	127
その他	33	35	42	33	33	35	42	33
業種別合計	5,873	5,211	5,443	3,976	5,873	5,211	5,443	3,976

ホ 業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成19年9月中間期	平成20年9月中間期
製造業	68	295
農業	—	0
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	122	246
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	12
卸売業	20	50
金融・保険業	—	—
不動産業	345	115
各種サービス業	148	100
国・地方公共団体	—	—
個人	9	6
その他	—	—
業種別合計	715	827

(注) 貸出金償却の額は、部分直接償却の実施額および最終処理により直接償却した額の合計額を記載しております。

へ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高の規定により資本控除した額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成19年9月中間期		平成20年9月中間期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	122,214	—	131,079
10%	—	52,469	—	49,969
20%	9,571	36,193	9,370	32,883
35%	—	46,097	—	43,373
50%	13,283	5,100	14,436	4,804
75%	—	74,832	—	76,902
100%	11,137	202,119	8,529	206,498
150%	181	888	290	622
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	34,173	539,914	32,627	546,134

(注) 1. 適格格付機関が個別格付を付与しているエクスポージャー（告示第51条の個別格付が付与されていないエクスポージャーの取扱いを含む。）は、格付有りに記載しております。
 2. ソブリン並びに、金融機関および第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しております。
 3. 担保や保証により信用リスクが削減されているエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しておりますが、リスク・ウェイトの区分は、信用リスク削減効果勘案後のリスク・ウェイトに応じて記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項（第2条第3項第4号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成19年9月中間期	平成20年9月中間期
現金及び自己預金	11,997	11,607
適格債権	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	11,997	11,607
適格保証	7,766	6,455
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	7,766	6,455

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第2条第3項第5号）

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて計算しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	平成19年9月中間期	平成20年9月中間期
グロス再構築コストの額の合計額	0	—

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	平成19年9月中間期	平成20年9月中間期
派生商品取引	3	0
外国為替関連取引及び金関連取引	3	0
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	3	0

(注) 原契約期間が5営業日以内（14日以内）の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ グロスの再構築に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	平成19年9月中間期	平成20年9月中間期
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額	3	0
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	3	0
差引	0	0

ホ 担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保の種類および金額
該当ありません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	平成19年9月中間期	平成20年9月中間期
派 生 商 品 取 引	3	0
外国為替関連取引及び金関連取引	3	0
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	3	0

(注) 原契約期間が5営業日以内(14日以内)の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項(第2条第3項第6号)

イ 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る。)
該当ありません。
- (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る。)
該当ありません。
- (3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ありません。
- (5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて
該当ありません。
- (8) 当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。
- (9) 証券化取引に伴い当中間期に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

ロ 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成19年9月中間期	平成20年9月中間期
住 宅 ロ ー ン 債 権	—	—
自 動 車 ロ ー ン 債 権	—	—
ク レ ジ ッ ト カ ー ド 与 信	—	—
リ ー ス 債 権	—	—
ク レ ジ ッ ト リ ン ク 債	1,192	1,420
合 計	1,192	1,420

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

(単位：百万円)

	平成19年9月中間期		平成20年9月中間期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	192	1	—	—
50%	—	—	525	10
100%	1,000	40	895	35
150%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除計	1,192	41	1,420	46

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項（第2条第3項第8号）

イ 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

(1) 出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成19年9月中間期		平成20年9月中間期	
	中間貸借対照表額	時価	中間貸借対照表額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	15,254	—	12,099	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	2,329	—	2,792	—
合計	17,584	17,584	14,891	14,891

(2) 子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	中間貸借対照表額	
	平成19年9月中間期	平成20年9月中間期
子会社・子法人等	13	13
関連法人等	—	—
合計	13	13

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成19年9月中間期	平成20年9月中間期
売却損益額	51	△55
償却損益額	246	85

ハ 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額は平成19年9月中間期は4,840百万円、平成20年9月中間期は1,702百万円であります。

ニ 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

ホ 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額
(第2条第3項第10号)

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成19年9月中間期	平成20年9月中間期
金利ショックに対する経済的価値の増減額 (アウトライヤー基準による上方金利ショック下 (99%タイル値)での現在価値変動額)	△1,249	△1,618

●バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項 <定量的な開示事項>

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額(第4条第3項第1号)

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社は該当ありません。

自己資本の構成に関する事項 (第4条第3項第2号)

自己資本の構成

(単位:百万円、%)

項目	平成19年9月中間期	平成20年9月中間期	項目	平成19年9月中間期	平成20年9月中間期
(自己資本)			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	22	22
資本金	8,000	8,000	告示第29条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—	—
うち非累積的永久優先株	—	—	告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	—	—
新株式申込証拠金	—	—	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—
資本剰余金	5,759	5,759	告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	—	—
利益剰余金	13,948	14,291	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
自己株式(△)	111	124	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—	—
自己株式申込証拠金	—	—	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—	—
社外流出予定額(△)	155	155	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補充機能を持つ/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	—	—
その他有価証券の評価差損(△)	—	1,239	控除項目不算入額(△)	—	—
為替換算調整勘定	—	—	(控除項目)計(E)	22	22
新株予約権	—	—	自己資本額(D)-(E)(F)	33,561	32,769
連結子法人等の少数株主持分	2,198	2,331			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—			
営業権相当額(△)	—	—			
のれん相当額(△)	—	—			
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	(リスク・アセット等)		
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—	資産(オン・バランス)項目	318,871	319,963
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—	オフ・バランス取引等項目	2,342	1,592
※繰延税金資産の控除前の【基本的項目】計(上記各項目の合計額)	—	—	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—	—
※繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	21,349	21,539
[基本的項目]計(A)	29,639	28,861	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—	—
うち告示第28条第2項に掲げるものの額及び基本的項目に占める割合	(—)	(—)	合 計(G)	342,564	343,095
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,803	1,785	連結総所要自己資本額(G)に4%を乗じた額	13,702	13,723
一般貸倒引当金	2,415	2,453			
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—			
負債性資本調達手段等	—	—			
告示第29条第1項第3号に掲げるもの	—	—			
告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	—	—			
補充的項目不算入額(△)	274	308			
[補充的項目]計(B)	3,944	3,930			
短期劣後債務	—	—			
準補充的項目不算入額(△)	—	—			
[準補充的項目]計(C)	—	—	自己資本比率(国内基準)(F)/(G)	9.79	9.55
自己資本総額(A)+(B)+(C)(D)	33,584	32,792	参考:Tier1比率(国内基準)(A)/(G)	8.65	8.41

自己資本の充実度に関する事項（第4条第3項第3号）

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成19年9月中間期	平成20年9月中間期
1. 現 金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	11	10
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 我が国の政府関係機関向け	10~20	26	30
9. 地方3公社向け	20	59	72
10. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	593	714
11. 法人等向け	20~100	6,200	6,054
12. 中小企業等向け及び個人向け	75	2,325	2,387
13. 抵当権付住宅ローン	35~100	648	610
14. 不動産取得等事業向け	100	1,414	1,385
15. 3月以上上延滞等	50~150	102	109
16. 取立未済手形	20	—	—
17. 信用保証協会等による保証付	10	183	169
18. 株式会社産業再生機構による保証付	10	—	—
19. 出 資 等	100	490	453
20. 上記以外	100	657	753
21. 証券化(オリジネーターの場合)	20~100	—	—
22. 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~350	41	46
23. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンドのうち、個々の資産の把握が困難な資産)	—	—	—
合 計		12,754	12,798

(注) 3月以上延滞等には、3月以上延滞した者に係るエクスポージャーおよび引当割合案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーに係る所要自己資本の額を記載しております。

オフ・バランス項目

（単位：百万円）

項 目	掛 目 (%)	所要自己資本の額	
		平成19年9月中間期	平成20年9月中間期
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	17	1
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	7	8
	50	—	—
5. N I F 又 は R U F	<75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	17	10
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金金の保証)	100	50	43
	100	9	7
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	0	0
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100	—	—
控 除 額 (△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供	—	—	—
又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—	—
12. 派 生 商 品 取 引	—	0	0
(1) 外 為 関 連 取 引	—	0	0
(2) 金 利 関 連 取 引	—	0	—
(3) 金 関 連 取 引	—	—	—
(4) 株 式 関 連 取 引	—	—	—
(5) 貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—
13. 長期決済期間取引	—	—	—
14. 未 決 済 取 引	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計		93	63

ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	平成19年9月中間期	平成20年9月中間期
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本額	853	861
うち 基礎的的手法	853	861
うち 粗利益配分手法	—	—
うち 先進的計測手法	—	—

信用リスクに関する次に掲げる事項 (第4条第3項第4号)

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

ハ 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高及び区分ごとの内訳

信用リスクに関するエクスポージャーに関する中間期末残高および3ヶ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高 (地域別、業種別、残存期間別)

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャー中間期末残高								3ヶ月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引				債券		デリバティブ取引			
	平成19年 9月中間期	平成20年 9月中間期	平成19年 9月中間期	平成20年 9月中間期	平成19年 9月中間期	平成20年 9月中間期	平成19年 9月中間期	平成20年 9月中間期	平成19年 9月中間期	平成20年 9月中間期
国内計	548,045	555,257	388,408	382,374	86,445	88,322	4	—	4,277	4,068
国外計	31,652	28,321	—	—	31,557	28,213	—	—	181	290
地域別合計	579,698	583,579	388,408	382,374	118,003	116,536	4	—	4,458	4,359
製造業	51,187	53,800	42,635	44,452	6,495	7,382	—	—	672	635
農業	948	853	947	852	—	—	—	—	12	—
林業	411	323	411	323	—	—	—	—	310	6
漁業	82	93	82	74	—	—	—	—	—	—
鉱業	411	396	411	396	—	—	—	—	—	—
建設業	43,215	42,788	42,899	42,440	200	294	—	—	378	1,487
電気・ガス・熱供給・水道業	9,222	9,768	8,298	8,915	—	—	—	—	—	—
情報通信業	1,497	1,445	816	740	594	586	—	—	—	—
運輸業	14,963	15,563	13,311	14,432	1,218	721	—	—	28	1
卸・小売業	49,472	46,813	48,037	45,295	1,263	1,315	—	—	167	277
金融・保険業	85,587	88,994	11,235	9,177	44,107	40,728	0	0	181	290
不動産業	60,146	59,531	57,410	56,935	1,400	1,391	—	—	969	327
各種サービス業	74,985	71,912	73,186	70,105	1,398	1,357	—	—	431	390
国・地方公共団体	71,856	74,543	10,353	11,622	61,323	62,757	—	—	—	—
その他	78,600	76,814	78,370	76,609	—	—	—	—	1,163	598
業種別合計	579,698	583,579	388,408	382,374	118,003	116,536	4	0	4,458	4,359
1年以下	166,395	180,550	131,919	121,845	9,152	23,309	4	0	355	357
1年超3年以下	70,112	56,842	31,572	30,231	38,539	26,610	—	—	402	355
3年超5年以下	53,587	55,145	37,199	42,861	16,388	12,283	—	—	526	186
5年超7年以下	35,316	37,917	27,257	30,016	8,058	7,899	—	—	167	582
7年超10年以下	52,673	60,895	35,692	35,523	16,981	25,372	—	—	756	230
10年超	151,488	140,864	124,299	121,518	27,189	19,336	—	—	657	477
期間の定めのないもの	50,124	51,362	466	375	1,693	1,723	—	—	1,593	2,170
残存期間別合計	579,698	583,579	388,408	382,374	118,003	116,536	4	0	4,458	4,359

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャー中間期末残高の業種別のその他には、現金や有形・無形固定資産などのほか、リース資産などを含めて記載しております。
 2. デリバティブ取引の業種別のその他は、業種の区分ができないものを記載しております。
 3. 信用リスクエクスポージャー中間期末残高の残存期間別の期間の定めのないもの項目には、現金や有形・無形固定資産などのほか、リース資産などを含めて記載しております。
 4. 信用リスクエクスポージャー中間期末残高並びに、貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の残存期間別残高は、部分直接償却後の貸出金の残存期間が把握できないため、部分直接償却額を1年以下から控除して記載しております。なお、残存期間1年以下から控除した部分直接償却額は、信用リスクエクスポージャー中間期末残高では平成19年9月中間期が1,157百万円、平成20年9月中間期が759百万円、貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引では平成19年9月中間期が1,156百万円、平成20年9月中間期が759百万円です。
 5. 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの残存期間別残高は、部分直接償却後の貸出金の残存期間が把握できないため、部分直接償却額を期間の定めのないものから控除して記載しております。なお、期間の定めのないものから控除した部分直接償却額は、平成19年9月中間期が1,754百万円、平成20年9月中間期は1,954百万円です。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中増減額

(単位:百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	平成19年9月中間期 2,302	2,415	2,302	2,415
	平成20年9月中間期 2,331	2,453	2,331	2,453
個別貸倒引当金	平成19年9月中間期 6,577	6,106	6,577	6,106
	平成20年9月中間期 5,756	4,812	5,756	4,812
特定海外債権引当勘定	平成19年9月中間期 —	—	—	—
	平成20年9月中間期 —	—	—	—
合計	平成19年9月中間期 8,880	8,521	8,880	8,521
	平成20年9月中間期 8,088	7,265	8,088	7,265

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		期中増加額		期中減少額		中間期末残高	
	平成19年 9月中間期	平成20年 9月中間期	平成19年 9月中間期	平成20年 9月中間期	平成19年 9月中間期	平成20年 9月中間期	平成19年 9月中間期	平成20年 9月中間期
計	2,302	2,331	2,415	2,453	2,302	2,331	2,415	2,453
内外別	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別	2,302	2,331	2,415	2,453	2,302	2,331	2,415	2,453
製造業	304	293	310	297	304	293	310	297
農業	6	4	6	5	6	4	6	5
林業	0	0	0	0	0	0	0	0
漁業	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0
建設業	385	252	252	296	385	252	252	296
電気・ガス・熱供給・水道業	15	18	19	18	15	18	19	18
情報通信業	2	2	3	6	2	2	3	6
運輸業	66	219	204	231	66	219	204	231
卸売業	298	298	336	291	298	298	336	291
金融・保険業	125	188	112	183	125	188	112	183
不動産業	214	273	208	299	214	273	208	299
各種サービス業	539	458	620	432	539	458	620	432
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	300	285	303	278	300	285	303	278
その他	40	32	36	110	40	32	36	110
業種別合計	2,302	2,331	2,415	2,453	2,302	2,331	2,415	2,453

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		期中増加額		期中減少額		中間期末残高	
	平成19年 9月中間期	平成20年 9月中間期	平成19年 9月中間期	平成20年 9月中間期	平成19年 9月中間期	平成20年 9月中間期	平成19年 9月中間期	平成20年 9月中間期
計	6,577	5,756	6,106	4,812	6,577	5,756	6,106	4,812
内外別	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別	6,577	5,756	6,106	4,812	6,577	5,756	6,106	4,812
製造業	933	751	858	709	933	751	858	709
農業	3	1	1	—	3	1	1	—
林業	467	91	349	91	467	91	349	91
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	579	1,064	1,102	681	579	1,064	1,102	681
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業	—	—	28	11	—	—	28	11
卸売業	1,500	1,232	1,188	1,007	1,500	1,232	1,188	1,007
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	1,059	607	725	316	1,059	607	725	316
各種サービス業	1,123	1,298	1,054	1,018	1,123	1,298	1,054	1,018
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	677	510	598	481	677	510	598	481
その他	233	200	197	493	233	200	197	493
業種別合計	6,577	5,756	6,106	4,812	6,577	5,756	6,106	4,812

ホ 業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成19年9月中間期	平成20年9月中間期
製造業	68	295
農業	—	0
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	122	246
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	12
卸売業	20	50
金融・保険業	—	—
不動産業	345	115
各種サービス業	148	100
国・地方公共団体	—	—
個人	9	6
その他	—	—
業種別合計	715	827

(注) 貸出金償却の額は、部分直接償却の実施額および最終処理により直接償却した額の合計額を記載しております。

へ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高の規定により資本控除した額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成19年9月中間期		平成20年9月中間期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	93,371	—	131,917
10%	—	52,756	—	49,969
20%	9,571	37,092	9,370	33,198
35%	—	46,360	—	43,318
50%	13,283	4,193	14,436	4,870
75%	—	88,219	—	76,868
100%	11,137	226,977	8,529	214,590
150%	181	1,013	290	577
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	34,173	549,984	32,627	555,311

(注) 1. 適格格付機関が個別格付を付与しているエクスポージャー（告示第51条の個別格付が付与されていないエクスポージャーの取扱いを含む。）は、格付有りに記載しております。
 2. ソブリン並びに、金融機関および第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しております。
 3. 担保や保証により信用リスクが削減されているエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しておりますが、リスク・ウェイトの区分は、信用リスク削減効果勘案後のリスク・ウェイトに応じて記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項（第4条第3項第5号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成19年9月中間期	平成20年9月中間期
現金及び自己預金	11,997	11,607
適格債権	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	11,997	11,607
適格保証	7,766	6,455
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	7,766	6,455

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第4条第3項第6号）

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて計算しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	平成19年9月中間期	平成20年9月中間期
グロス再構築コストの額の合計額	0	—

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	平成19年9月中間期	平成20年9月中間期
派 生 商 品 取 引	4	0
外国為替関連取引及び金関連取引	3	0
金利関連取引	0	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	4	0

(注) 原契約期間が5営業日以内（14日以内）の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ グロスの再構築に掛ける合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(単位：百万円)

	平成19年9月中間期	平成20年9月中間期
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額	4	0
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	4	0
差 引	0	0

ホ 担保の種類別の額

該当ありません。

へ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	平成19年9月中間期	平成20年9月中間期
派 生 商 品 取 引	4	0
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	3	0
金 利 関 連 取 引	0	—
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引 (金 関 連 取 引 を 除 く)	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
合 計	4	0

(注) 原契約期間が5営業日以内(14日以内)の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項(第4条第3項第7号)

イ 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る。)

(単位：百万円)

	平成19年9月中間期	平成20年9月中間期
住 宅 ロ ー ン 債 権	—	—
自 動 車 ロ ー ン 債 権	—	—
ク レ ジ ッ ト カ ー ド 与 信	—	—
リ ー ス 債 権	257	—
事 業 者 向 け 債 権	—	—
合 計	257	—

(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る。)

該当ありません。

(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成19年9月中間期	平成20年9月中間期
住 宅 ロ ー ン 債 権	—	—
自 動 車 ロ ー ン 債 権	—	—
ク レ ジ ッ ト カ ー ド 与 信	—	—
リ ー ス 債 権	257	—
事 業 者 向 け 債 権	—	—
合 計	257	—

(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成19年9月中間期		平成20年9月中間期	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	257	10	—	—
150%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自 己 資 本 控 除	—	—	—	—
合 計	257	10	—	—

(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて

該当ありません。

(8) 当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

(9) 証券化取引に伴い当中間期に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

連結子会社がオリジネーターとして保有する証券化取引の信用リスク・アセット額(自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)の適用により算出されるリスク・アセット額)は平成19年9月中間期は465百万円、平成20年9月中間期はありません。

ロ 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成19年9月中間期	平成20年9月中間期
住 宅 ロ ー ン 債 権	—	—
自 動 車 ロ ー ン 債 権	—	—
ク レ ジ ャ ッ ト カ ー ド 与 信 債 権	—	—
ク レ ジ ャ ッ ト ス ト リ ン ク 債 権	1,192	1,420
合 計	1,192	1,420

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

(単位：百万円)

	平成19年9月中間期		平成20年9月中間期	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	192	1	—	—
50%	—	—	525	10
100%	1,000	40	895	35
150%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自 己 資 本 控 除 計	1,192	41	1,420	46

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項（第4条第3項第9号）

イ 中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額

(1) 出資等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成19年9月中間期		平成20年9月中間期	
	中間連結貸借対照表額	時 価	中間連結貸借対照表額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	15,306	—	12,139	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	2,330	—	2,792	—
合 計	17,636	17,636	14,932	14,932

(2) 子会社・関連会社株式の中間連結貸借対照表計上額等
該当ありません。

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成19年9月中間期	平成20年9月中間期
売 却 損 益 額	51	△55
償 却 損 益 額	248	85

ハ 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額は平成19年9月中間期は4,859百万円、平成20年9月中間期は1,710百万円であります。

ニ 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

ホ 海外営業拠点等を有する銀行については、自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額
該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額（第4条第3項第11号）

連結子会社を含めた金利リスク量については、連結子会社の金利感応性のあるバンキング勘定の資産・負債等の残高が僅少であるため、算出しておりません。

開示項目一覧

このディスクロージャー資料は銀行法施行規則（第19条の2第1項、第19条の3）による法定開示項目に基づき作成しておりますが、法定開示項目以外についても自主的に開示しております。それぞれの各項目は以下のページに掲載しております。

●銀行法施行規則による法定開示項目

●単体情報

1. 銀行の概況および組織に関する事項	
・大株主一覧	28
2. 銀行の主要な業務に関する事項	
1. 当中間期業績の概況	4.5
2. 主要な経営指標等の推移	
・経常収益・経常利益または経常損失	6
・中間純利益または中間純損失	
・資本金および発行済株式の総数	
・純資産額・総資産額	
・預金残高・貸出金残高・有価証券残高	
・単体自己資本比率・従業員数	
3. 業務粗利益および業務粗利益率	18
4. 資金運用収支、役員取引等収支およびその他業務収支	18
5. 資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り	18
6. 資金利鞘	7
7. 受取利息および支払利息の増減	18
8. 総資産経常利益率および資本経常利益率	6
9. 総資産中間純利益率および資本中間純利益率	6
10. 預金・譲渡性預金科目別残高（平均残高）	20
11. 定期預金の残存期間別残高	20
12. 貸出金科目別残高（平均残高）	21
13. 貸出金残存期間別残高	21
14. 貸出金担保別内訳残高および支払承諾見返額	22,23
15. 貸出金使途別内訳残高	23
16. 貸出金業種別内訳残高および貸出金総額に占める割合	22
17. 中小企業等に対する貸出金残高および貸出金総額に占める割合	21
18. 特定海外債権残高	23
19. 預貸率の中間期末値および中間期中平均値	7
20. 商品有価証券の種類別平均残高	25
21. 有価証券の種類別残存期間別残高	25
22. 有価証券の種類別平均残高	25
23. 預託率の中間期末値および中間期中平均値	7
3. 銀行の財産の状況に関する事項	
1. 中間貸借対照表、中間損益計算書および 中間株主資本等変動計算書	8~17
2. 破綻先債権に該当する貸出金	24
3. 延滞債権に該当する貸出金	24
4. 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	24
5. 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	24
6. 自己資本の充実の状況	7
7. 有価証券の取得価格または契約価額、時価および評価損益	26
8. 金銭の信託の取得価格または契約価額、時価および評価損益	26
9. 銀行法施行規則第13条の3第1項第5号 に掲げる取引（デリバティブ取引）	27
10. 貸倒引当金の中間期末残高および中間期中の増減額	23
11. 貸出金償却の額	23
12. 銀行が中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株 主資本等変動計算書について金融商品取引法第193 条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人 の監査証明を受けている場合にはその旨	8

●連結情報

1. 銀行およびその子会社等の主要な業務に関する事項	
1. 当中間期業績の概況	29,30
2. 主要な経営指標等の推移	
・経常収益・経常利益または経常損失	30
・中間純利益または中間純損失	
・純資産額・総資産額・連結自己資本比率	
2. 銀行およびその子会社等の財産の状況に関する事項	
1. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および 中間連結株主資本等変動計算書	31~40
2. 破綻先債権に該当する貸出金	40
3. 延滞債権に該当する貸出金	40
4. 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	40
5. 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	40
6. 自己資本の充実の状況	41
7. 連結決算セグメント情報	42
8. 銀行が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書お よび中間連結株主資本等変動計算書について金融商 品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会 計士又は監査法人の監査証明を受けている場合には その旨	31
●バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項	44~57

●自主的開示項目

●連結情報

銀行およびその子会社等の概況に関する事項	
1. 銀行およびその子会社等の主要な事業の内容および組織	29
2. 銀行の子会社等に関する事項	
・名称・主たる営業所または事業所の所在地	29
・資本金または出資金・事業の内容	
・設立年月日・銀行が保有する子会社等の議決権の 総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
・銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する 当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資 者の議決権に占める割合	

●単体情報

1. 株式所有者別内訳	28
2. 配当政策	28
3. 業務純益	19
4. その他業務利益の内訳	19
5. 営業経費の内訳	19
6. 資金調達原価	7
7. 不良債権の状況（金融再生法に基づく開示基準）	24
（自己査定による債務者別分類）	24